

# 総務産業委員会報告書

平成27年1月20日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年1月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

| 案 件   | 審査結果 | 備 考 |
|---|------|-----|
| 1 行政情報システム及び地域情報化についての調査研究<br>① ICT街づくり事業について                   | 継続調査 | —   |
| 2 行政管理についての調査研究<br>① ふるさと納税について                                 | 継続調査 | —   |
| 3 農林水産業についての調査研究<br>① 中山間地域等直接支払交付金事業について<br>② 多面的機能支払交付金事業について | 継続調査 | —   |
| 4 商工業についての調査研究<br>① 旧アルファビゼンについて                                | 継続調査 | —   |
| 5 定住対策及び公共交通についての調査研究<br>① 公共交通について                             | 継続調査 | —   |
| 6 財務管理についての調査研究   | 継続調査 | —   |

## <報告事項>

- メンロパーク市との都市提携について（秘書調整課）
- 避難行動要支援者登録制度について（危機管理課）
- ふるさと備前サポート基金条例の廃止の提案について（企画政策課）
- 鳥獣被害対策実施隊の設置について（シカ・イノシシ課）
- 有害鳥獣の捕獲状況について（シカ・イノシシ課）
- 企業誘致奨励金交付要綱の改正等について（まち営業課）
- 企業団地造成計画について（まち営業課）
- 家賃補助の制度の取り組みについて（まち営業課）
- 備前市特別観光大使について（まち営業課）



《 委員会記録目次 》

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 招集日時・出席委員等                   | 1  |
| 開会                           | 2  |
| 報告事項（市長室・総合政策部関係）            | 2  |
| 行政情報システム及び地域情報化<br>についての調査研究 | 13 |
| 行政管理についての調査研究                | 16 |
| 報告事項（まちづくり部関係）               | 18 |
| 農林水産業についての調査研究               | 29 |
| 商工業についての調査研究                 | 34 |
| 定住対策及び公共交通についての調査研究          | 44 |
| 財務管理についての調査研究                | 50 |
| 閉会                           | 54 |



## 総務産業委員会記録

|       |               |        |         |       |
|-------|---------------|--------|---------|-------|
| 招集日時  | 平成27年1月20日（火） |        | 午前9時30分 |       |
| 開議・閉議 | 午前9時31分       | 開会　～   | 午後3時11分 | 閉会    |
| 場所・形態 | 委員会室A・B       | 閉会中の開催 |         |       |
| 出席委員  | 委員長           | 田原隆雄   | 副委員長    | 川崎輝通  |
|       | 委員            | 山本恒道   |         | 尾川直行  |
|       |               | 掛谷　繁   |         | 西上徳一  |
|       |               | 山本　成   |         |       |
| 欠席委員  |               | なし     |         |       |
| 遅参委員  |               | なし     |         |       |
| 早退委員  |               | なし     |         |       |
| 列席者等  | 議長            | 田口健作   |         |       |
|       | 委員外議員         | なし     |         |       |
|       | 紹介議員          | なし     |         |       |
|       | 参考人           | なし     |         |       |
| 説明員   | 市長室長          | 谷本隆二   | 危機管理監   | 中島和久  |
|       | 秘書調整課長        | 藤田政宣   | 危機管理課長  | 大岩伸喜  |
|       | 企画政策課長        | 中野新吾   |         |       |
|       | まちづくり部長       | 高橋昌弘   | 産業振興課長  | 丸尾勇司  |
|       | シカ・イノシシ課長     | 松山忠義   | まち営業課長  | 下山　晃  |
|       | まち整備課長        | 坂本基道   | まち計画課長  | 平田惣己治 |
| 傍聴者   | 議員            | 立川　茂   | 星野和也    |       |
|       | 報道関係          | なし     |         |       |
|       | 一般傍聴          | なし     |         |       |
| 審査記録  | 次のとおり         |        |         |       |

## 午前9時31分 開会

○田原委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は全員であります。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

会議の進め方につきましては、まず市長室、総合政策部関係を行い、その後まちづくり部関係の調査研究に入りたいと思います。

なお、先に報告事項をしていただいて、その後報告事項の質疑、その後所管事務調査という手順にしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 報告事項（市長室・総合政策部） \*\*\*\*\*

それでは、報告事項からお願いします。

○藤田秘書調整課長 昨年の11月、市長が旅行途中に訪問しましたアメリカ合衆国カリフォルニア州北部にあるメンロパーク市の市長から、在サンフランシスコ総領事館を通じて、姉妹都市として提携したい旨の打診がありました。本市としましても、姉妹都市提携により相互理解と友好親善を深めることで、両都市の発展と住民の福祉向上に寄与できるものと前向きに考えており、提携に向けて準備を進めております。今後は、都市提携について市の姿勢を示し、両市が交流するに当たって、公に認められている必要があるかと思っております。次回の議会には議案を提出させていただこうと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○尾川委員 どういう町というのは、わしら知らんのじゃ、アメリカのことは。そのくらいは資料を提出して説明したらどうですか。大体、こんな国際的な問題で議案として出てきて、けちを食らわせてもおえまあ。ある程度言えばええというたって、親切にやってくれんとおえんわ。

○谷本市長室長 手元にちょっと簡単に……。

○尾川委員 コピーでもしてくれりゃあええが。

○谷本市長室長 しているものがありますので、今させていただきます。

○田原委員長 それからね、今言われたように、国際問題なんよ。ちゃんとせんと、将来交際が十分できるのか含めて検討しないとイケないので、本議会でいきなり出てくるような問題じゃないと思う。日生の韓国の交流にしたって、事前に調査して、前もって担当者を送って調べるとか、やはり将来恥ずかしくない交際ができるような準備をしておかないとイケないと思う。出たものを、それこそ今尾川委員の話じゃないけど、否決するわけに……。

○尾川委員 そうよ、いきゃあせまあが。

○田原委員長 否決したらどうなるん。

○尾川委員 途中でやめてもいいのであればいいけど。ほんまに続けてやれることができるのかとか、やはり慎重に冷静に対応していかなければ、笑われるで、備前市が。

○田原委員長 大学との連携協定とまた違うからね。

〔「次へ行こう」と呼ぶ者あり〕

では、次の報告事項。

**○大岩危機管理課長** お手元に資料として配付させていただいております避難行動要支援者登録制度について御説明させていただきます。

この制度の実施につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年6月の災害対策基本法の改正がなされたことにより、ひとりで避難することが困難な方、避難行動要支援者といいます、を地域ぐるみで支援していこうというのが目的でございます。こうしたことから、市では関係課と協議し、避難行動要支援者登録制度を2月から実施する予定としております。

制度の流れは、資料の最後のページをごらんください。

まず、災害時において避難をする際にひとりで避難するには困難な方は、市へ申請をしていただきます。市では、その名簿を作成し、避難等支援関係者にふだんから情報提供し、災害時において迅速な対応に役立てることとしています。避難支援関係者とは、災害時に避難行動要支援者の避難支援に携わる方で、備前警察署、東備消防組合、備前市消防団、備前市民生委員、児童委員、社会福祉協議会、地元自主防災組織や町内会をいいます。

制度を開始するに当たり、介護保険の認定を受けている方、身体障害者手帳をお持ちの方などに、2月以降避難行動要支援者登録制度のパンフレットと登録申請用紙をお送りし、申請を行っていただくようお願いする予定です。その後も随時受け付けを行っていく予定としております。

この制度の周知につきましては、「広報びぜん」2月号、市ホームページ、介護保険係、健康係、障害者福祉係、高齢者福祉係など、関係各課で周知を図っていく予定としております。

介護保険認定者の方や障害者の方、ひとりでは避難するのが困難な方がいらっしゃいましたら、登録をお願いしていただきますよう働きかけをよろしくお願いいたします。

**○中野企画政策課長** 次期定例会へ提案予定の議案について1件御報告させていただきます。

ふるさと備前サポート基金条例の廃止の提案をさせていただくこととしております。

これまでふるさと納税につきましては、前年、暦年ですね、ことし26年度で言えば、25年1月から12月までにいただいた御寄附を一旦基金へ積んで、平成26年度の予算の事業の財源に充てておりましたが、このたびふるさと納税の特典を大幅に充実させ、ふるさと納税を推進していくということから、いただいた寄附からお返す特典への充当とかというのがたくさん出てくることが予想されますので、27年度からは、そのまま歳入をもって特典に充てていくという方法に切りかえたいと思います。これまでのやり方を改めることで、その年の財源の確保をしていくということから、このふるさと備前サポート基金条例の廃止の提案をさせていただく予定にいたしております。

**○田原委員長** 報告事項に対する質疑に入りたいと思います。どなたからでも、どうぞ。

**○山本（恒）委員** 避難行動要支援者登録、登録した人は、隠さずにこちらへは出すんじゃない。

**○大岩危機管理課長** 原則平時からお出しするように、そのための同意書をとりますので。

地元の自主防災組織とか、例えば町内会につきましては、実際避難を、助けていただくところ

になりますけど、そういった体制ができていて、あと出してくださいと、こちらに申し出があった団体にはお出しするように予定しております。

それから、うちの働きかけといたしまして、自主防災組織だとか町内会長にぜひ避難行動要支援者の方の手助けをできる体制をつくっていただくような感じでお願いしていこうかと考えております。

**○山本（恒）委員** 私はええように歩けんのじゃと言うたりするような人じゃったら、これは普通出してもろうとかなんだら、またわからんようになるしな、大体地元の人ハマア知っとろうけど。そこを割とよう聞いとつても、老人会のやこうは見るだけ云々いうてから、いろいろ役所も決まりがあるんじゃろうけど、この場合はぴっちり対応してもらわなだらいけんわ。

**○大岩危機管理課長** 実際、介護保険認定者の方が1,500名、障害者の方が830名、合計2,330名の方に登録同意申請書をこの2月に送付させていただきます。返ってくるのが1,000名ぐらいと予測していますが、同意された方につきましては、関係支援団体の方に名簿を平時より提供していくということで考えております。さらに、名簿の管理、個人情報の問題がございますので、その辺もきっちり指導していきたいという部分で名簿の提供を考えております。

**○尾川委員** それに関連して、私ら何遍も相談があります。地区によっては、かなりアンケートをとったりして進めてきているところもあります。その辺で、よう個人情報の、必ず連絡が来ます。今回の場合、それ特定のというより、要するに扱いを厳重にやってもらわないと、へたな利用したりするようなことがあったら大変ですからね。

それから今2,330名と言われますが、どういう趣旨でやるのかということをよく説明しないと、わたしが説明係になるんじゃからな、ほんまに。例えば、具体的に鶴海がそうだし、片上だってそうだし、あんたらよく知っとろうけどな。その辺の情報管理と、こういう趣旨ですよということをよく説明しないと、どこの団体がやりよんやら、個人みたいな団体になってみたり、偏ってみたりするわけです。その辺は、市でやったほうが偏らないと言うわけではないですけど、その辺をきっちり押さえてやってもらわないと、またああでもねえ、こうでもねえ。だから1,000名ぐらいの予定という結果になってくるわけです。2,330名いても、本当はほとんど出てくれば好ましいわけですけど、どうしても回答率は下がるから。そうかといって、組で班とか町内会で押さえていったら回収率は上がるかもしれませんが、そこまで強制するかどうかの問題もあるし、その辺の扱いだけ、それと情報管理の問題を。中には、いろんな表現があつて、誤解を招くようなことがあつたりするから、それでこの問題はなかなか前へ行かないんだ。今でこそ、何か備前市はかなり行っていますが、前へ行かないわけです、あなたが一番よく知っていると思うけど。その辺の、こういうふういきちと扱いをします、誰が責任を持ってやっていますということを明確にってもらわないと、ベネッセであれだけ情報が流れとんじゃから、あつちやこつちから皆入ってくるよ。知らん間に流れとんじゃから。消しても、また次が出てくるんじゃもん、ばつと次のそういう団体、組織が。そういうぐあいですから、情報管理をきちとやって、それが大前提だと思う。これからますます、ナンバー制度もあるしな、今度。市の中の執



行部の中でもきちっと押さえてもらわなったら、やるんじゃから、皆、売ったり買ったり。その辺はよろしくをお願いします。

**○大岩危機管理課長** 委員御指摘のとおり、制度の周知徹底と個人情報の問題を関係者にきっちり説明して、制度を進めていきたいと考えております。

**○掛谷委員** 今と同じところですけども、この関係については国が法整備をした流れが、実施されるのが4月か何月かよくわからないですが、国の法改正でこの流れになったのか、タイミング的にやろうと思ってこうなったのか、どっちでもいいですけど、国からのそういった法整備のもとでたしかこれをやっていくと思っていますが、その辺を知りたい。

もう一つは、地元にも、こういうちゃんとした制度ではありませんが、要するに避難行動要支援者名簿というのがあります。それはどうされるのか、その辺の整合性というのはどういう考えを持っておられますか。

**○大岩危機管理課長** 国の制度といたしまして、この3月までに市町村に名簿作成を義務づけております。備前市も、災害時要援護者名簿というのを以前からつくっていましたが、地区のばらつきもございましたし、この機会に登録制度ということで登録していただくという感じで進めてまいりました。

それから、地区で名簿を持つとられる地区もございます。それはそれで管理していただいて、市としての名簿ということで、これからは電算システムに入力しながらデータ管理をして、いつでも名簿が取り出せるような感じで考えております。

**○掛谷委員** 地元も何か今までのものがあり、今度新しくつくるのと2つあったりするとややこしいのかなと、どっちをもとにするのならという。市がやったほうがもともになると思います。だから、別に廃止をせえときつく言っているわけではなく、こういう制度に移行しますよと。今までの名簿については、市のほうで一回全部引き揚げますよとか、それはなしですよとか、そういうことも丁寧に言わなかったら、ちょっとこんがらがるとはならないかなと。その点どうですか。

**○大岩危機管理課長** 地区の名簿がどこまで整理されているのかわかりませんが、その整合性ですか、市が持っていた今までの災害時要援護者の名簿につきましては、今回この制度で新たに登録見直しさせていただくということで考えております。

**○川崎副委員長** 制度ということで、制度ができることは別に反対しませんけど、実際つくった名簿をどう責任をとるのかといえば、これを見ると、結局は民生委員であり、消防団であり、地域の自主防災組織、町内会でしょう。ということであれば、私も副会長していますから、町内の全世帯の世帯主の名簿はあるわけですよ、広報を配ったりするのに要るわけですからね。誰が独居かというのは、すぐわかるわけです。だから、わざわざこういう制度をつくるけれども、申請しなければならぬ必要性を全然感じません、私は。明らかに健全だけれども、もう高齢で、いざというときに高台にはなかなか逃げられない、いろんな条件の方がおられます、障害者に限りませんよ、今。長寿命化で、よちよち歩きで何とか買い物をしている方もおられるわけですよ。そういう方も実際災害のときにどう避難させるのかということは、町内会にとって、自主防災組

織にとっても、決定的に今重要な時期ですよ、30年以内に津波が来ると言われているわけですから。私は、町内会が自主的に名簿を作成してもらったのをコンピューターに登録するだけで十分だと考えています。なぜなら、登録しても、市は何もしてくれないでしょう、現実には。できないでしょう。結局は、ここにあるように、地域に密着した自主防災組織しか、消防団ぐらいしかできないですよ。だったら届け出をしてもらう程度で、何も形式的にこういうことを、窓口も何カ所もあるようなやり方をしなくても、1カ所、危機管理課が一括管理しておけばいいだけあって、あとは、災害が起きたときに各町内に電話するのか、どういう形か知りませんが、その名簿の人は全員避難したかどうかの確認とかという程度でしょう。現実には何もできないと思いますよ、市として。だから、私は、自主的に町内会なり、区会なり、自主防災組織にお願いして、こういう方はやはり避難させる必要があるという名簿は自主的につくって、それを届けていただくだけで結構ではないかという考え方ができます。なぜなら、それを助けに行くのは、その組織しかないからですよ。そこはもう少し柔軟に、制度自体をつくることに反対はしませんが、その制度の運用となれば、もっと自主防災組織、町内会への働きかけ、町内会が機能していないところのみ、やはり危機管理課がその地域に入って、よく地域のことを知っている方に、どういう方を避難させる必要があるのか情報を知らせてほしいとか、実質そうでしょう。機能していない町内会があるでしょう。ありませんか。なかったら一安心です。こういう名簿づくりの上で、地域に入っていたらわかると思いますよ、どの程度町内会が機能しているのかどうか。

うちの町内会も、いかに自主防災組織に移行するか、移行できないとしたら、やはり若者、50代、60代の、まだ元気に援助ができる若者をどうやって自主防災組織のメンバーに入ってもらいたいか、これが大きな課題だなと役員が議論していますからね。幾ら名簿をつくっても、助けに行く人が誰もいない、高齢者ばかりの町内会だと、放置されるのが現実ではないでしょうか。そこへ余裕のある自衛消防団か何か来ていただけるようなことになりますか。そこまでこの制度は体制化されているのかどうか、確認の意味でお聞きしておきます。

**○大岩危機管理課長** 委員御指摘のとおり、自主防災組織の活動状況にもよりますが、実際大災害が起きたときには、公的機関もまず人的にマンパワーが足りないのはよくわかっております。そういうことで、自助、共助、公助の中で、共助の部分を今自主防災組織の組織率を上げることと、その育成強化に向けて今取り組んでいるところでございます。

この制度の趣旨といたしましては、国の法改正がございまして、市町村にまず名簿を義務づけたということ、それから平時のときから名簿を地元に出すというときには必ず本人の同意が要るということ、それから有事の際には同意がなくても名簿は提出できます。平時のときから名簿を地元に出すために、この登録制度というのができました。

それから、4点目に個人情報の漏えい防止ということで、市町村で必要な措置を講じなさいということで、災害対策基本法で4点法改正されております。

**○川崎副委員長** なかなか答えられていないわけですが、個人情報をどう捉えるかというのは町内会でも難しいです。実際、町内会費を集めようと思えば、名前が要るわけです。それ自体個人

情報ではないですか。だけど、それがないと町内会も機能しませんし、独居老人が誰かというのも即座に、町内会全体で私も九十何軒あるから全部はつかんでいませんが、自分の組のメンバーの中で誰が高齢者で避難が難しいかということは把握できますよ。だから、会長以下、私も副会長をし、3組を担当していますから、その3組のことはより正確につかめるわけです。だから、そういう機能しているところを中心に名簿をつくってもらって、何か問題がありますか。こういうふうに本人の同意がないといけないんだというて。じゃあ、町内会の会費を集めるのに、一々同意を得ていますか、得ていないでしょう。当然のごとく、その名前なりを把握して、町内会費一覧名簿というのを役員は皆持っています。組長は、自分の組のしか持っていないかも知れませんが、会長、副会長、会計については、全ての町内会の名簿を持っていますよ。だから、あとは、世帯主が息子、娘であれば、高齢者の方の把握は直接つかめませんが、それはやはり町内会費を集めるときに、おたくの家族でこういう高齢者の方は避難できますかということを日常的な話し合いの中で自主的にやはり名簿を出してもらおうというのが、一番問題が起これず、積極的なお互いの共助といいますか、そういうことが実質的にできると思います。それを結果的に集めたら、何か問題がありますか。こういう個別に同意を得て、何かえらい誓約書みたいなものを書かないと応援してもらえないとか、助けてもらえないとかという、そういうふうに住民の方はとりにやすいのではないのでしょうか。その辺、トラブル起きませんか。何か自主的に動くことを邪魔するための制度みたいにも思えますけどね。

**○中島危機管理監** 川崎副委員長が言われるのももっともだと思いますが、市としてこういう制度をするということになりますと、ある程度そういった規則的なものが必要になってくると思っております。そのように町内会がしっかりしているところにつきましては、本当に心強いと思っております。中には、町内会としてうまく機能していないとか、それから災害の自主防災組織ができていないとか、そういったところもあろうかと思えます。市全体を見ていくなれば、市としてこういったことをやるということになりますと、やはりある程度法的にも対応できるような体制で進めていかなければいけないのではないかということで、こういった制度を始めていくということにしております。実際にこれをやってみて、いろんな問題点等があれば、順次見直しをしながら進めていこうと思えます。いずれにしましても、この制度の趣旨につきましては、やはり災害が起きたときに、できるだけ一人でも多くの方を助けることができるようにといった手段の一つでございます。その辺を十分理解していただきまして、この制度が周知できるよう御協力をお願いしたいと思っております。

**○川崎副委員長** 別に反対はしていません。どう機能させるかで、自主防災組織をつくらうとしている町内会についてはそんなに問題は起こらないと思えますが、町内会の活動自体が不十分、そういうところは自主防災組織がほとんどできていないと思えます。じゃあそこは誰が責任を持つのか。危機管理課が持つなら、そこへ積極的に入って、町内会までは干渉する必要はないでしょうけど、自主防災組織づくりの核になるメンバー、それを組織化しないと情報も集まらないんじゃないですか。それとも、そこは全戸訪問して、危機管理課がちゃんと責任持って登録をやっ

てくれますか、半年か1年以内に。そのあたりどう考えとりますか。そこが一番問題だと思うんですよ、私は、現実的に。どうでしょうか。

**○大岩危機管理課長** 危機管理課の職員が地元を回って、一人一人登録してくださいとはなかなか申し上げられないですが、障害者の方とか、介護保険の認定者の方でございましたら、先日もケアマネジャーの方とかにも説明会をしましたし、身体障害者の会とか、そういったほうにも登録のお願いをさせていただいております。実際に、障害者の方と接するところの係を窓口といたしまして、窓口にこういった手引きを備えつけてまして、実際に接するときはこの制度の周知、理解をしていただくようにして、係ごとの申請ということで考えております。

それから、災害時に実際に支援していただく方、警察関係とか、東備消防関係には名簿を出します。地元の助け合いがなかなかできていないような地区も当然ございます。そういったところには、私どもは自主防災組織を立ち上げてくださいということで出前講座とかをしております。自主防災組織の組織率も、ここでかなり上がっております。年々上がってきております。そういったことで、地元の防災に対する育成強化のほうを出ていって、実際にはやっております。

**○川崎副委員長** 名簿づくりも結構ですけど、つくったとしても、それが活かされなければ何の意味もないので、私はこういう名簿づくりと同時並行で、そういう自主防災組織づくり、町内会か自主防災組織、どちらでもいいと思います、卵と鶏と一緒にするので。危機管理課としては、やはり自主防災組織を同時並行でつくるということと一緒にやらないと、名簿をつくって神棚に飾っておくだけで実質には、そういうところがもし災害に遭うようなところであれば、災害に遭って、大変な被害が出るのは間違いないですよ。だから、その辺をやはり同時に、名簿をつくったら、何か世の中救われるのではなくて、名簿が発発になるけれども、名簿をつくること自体に、その過程においても自主防災組織の重要性なりを、実際組織化することをやらないと、私はこの制度は空振りに終わるであろうと思いますので、よろしく願います。

**○中島危機管理監** 委員のおっしゃるとおり、しっかりと地元の自主防災組織の育成、できていないところにつきましてもしっかりとさせていただくよう、これから危機管理課のほうで準備を進めていきたいと思っております。よろしく願います。

**○掛谷委員** 昨年議運で逗子市に行きましたが、こういったタブレットで、逗子市で同じ制度を立ち上げております。見たら、基本的な考え方、目的、避難行動の要支援者というのは図があったりして、丁寧ですね。平成25年8月に法整備ができていますということですので、ほかにもたくさんいろんな市ができております。失礼ですけど、この資料を見たら、登録してくださいよという内容ですけども、もう少し丁寧な説明の仕方をされているところが多いようですので、せっかくおやりになるのなら、わかりやすく丁寧に、そして個人情報を含めた形できちっとやっていただきたいと、以上で答弁はよろしいかと思っております。

**○田原委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、秘書調整課の資料が出てきましたけども、姉妹都市の件について。

○掛谷委員 私は、賛成の方向ですが、今やっている韓国蔚山の教育交流とオーストラリアの教育交流。教育の交流ということがはっきりしています。

このメンロパークについては、一体何を目的とした姉妹縁組になりますか。それがよくわからない。資料を読めば、こういう町であるということはわかります。備前市とのかかわり合いというものをどういうふうにしていこうかというのが、これではよくわからない。そここのところの説明をお願いします。目的と理由を。

○藤田秘書調整課長 目的ですが、韓国もそうですし、オーストラリアもそうですし、そういった交流ももちろんしたいとは考えております。

この町は、アメリカのシリコンバレー、IT関連企業が多く集積しております。そういったことから、富裕層も多いということもありまして、市長が言われるICT教育とか、グローバル教育のほうの関係についてももちろんそうですし、富裕層が多いということで、観光面で備前焼などの販路拡大にもつながっていくのではないかなというようにも期待できるころだと考えております。

○掛谷委員 ということは、ICT関係の教育交流なり、産業も含めたICTの町と備前市もそういうふうにあやかりたいと。うちは、まだまだなっていませんからね、まだまだ相当の開きがあると思います。

もう一つは、富裕層を狙った、観光で来ていただきたいと。また行くかもわかりませんが、どちらかと言えば来てもらいたいと。教育、産業、観光、大きくはこんなところの交流を、むしろ来ていただきたいというふうな、こっちからも行きますが、交流ですからどんどん来てもらいたいという狙いも大きいと思いますが、それでいいのでしょうか。

○藤田秘書調整課長 来てもらいたいということもありますし、こちらからもいろんな交流をしたいということでございますので、委員の言われることも強い意味があると思います。

○尾川委員 今話がありましたけれども、このメンロパーク、どうもぴんとこない。いろんな交流ということですけど、ほかの自治体で姉妹都市とかやっていますか。それと、岡山県の中でもやっているところがありますか。

○藤田秘書調整課長 メンロパーク市としているというところは、まだ聞いておりません。ただ、隣のサンノゼだと思いますが、岡山市と提携しているということを知っています。

○尾川委員 提携して、姉妹都市縁組を結んで、今の各大学との提携と一緒に、あっちもこっちもやればいいですけど、コストがかかるわけですね、費用が。何をするのかということをも市民に対して説明責任があります、こっちも。その辺を明確にして、どうもあやわかりしません、ICT教育、観光面、IT企業。じゃあ備前とどのようにかかわりを持って、これからの話だと言われるかもしれませんが、ある程度目的なり、方向なり、それから費用。ただ契約案件で提携します、議決してくださいというだけではないと思う。契約して、金を何ぼつけて、何をやるんらというのを明確に、どういう目的で、総花的にあれもこれもしていったら、それじゃあ備前市と分相応でどの程度やれるのかわかりませんが。私、よう言うんですが、会社で節約をしたからと

って、金が残るわけじゃねえことがあるんじゃない、分相応というのがあると思います。備前市には備前市の程度問題で、どこまでやれるのか。確かに国際交流も大切だし、大学との提携も大事だし、大学なんかでも、担当者がいっぱいおるんなら、どこの大学担当ということでやればええけど、それを心配するわけです、要らんお世話ですけど。やはりその辺、地についた、こういう目的で、この範囲で、この程度をやっていきますと、目的はこうですよ。

この間も、中国から日本へ買い物に来るツアーを見ていたら、驚きですよ。あれがいつまで続くのか。ああいうのを見ると、備前市と岡山市とどうなるんならというような感じがあって、こっちが同じようなことはできないわけですけど。だけど、自分たちは自分なりの生活をしていかなければいけないわけですから、その範囲で、予算枠の中でどう切り盛りしていくかということをやっていかなければいけないので、その辺の考え方というのを、どうもきょうは話にならん。この資料を見ても、一般的な、わしらでも出るデータですよ、これは。もっと詳しいデータが出てきて、こうこうこういう説明でもあるかなというを期待しておりましたが、それほど明確な答弁もないし、何かなしにこれからじゃあ、とにかくこれら締結すればいい、議決すればいいというものではないと思います。必ず金がかかると、誰が行くにしても、どうして行くにしても、その辺はやはり明確にして。やってみなければわかるものかと言うて、それはそうですけど、そう言えば、やはりおしまいと思う。ちょっと意見を、これで終わりますけど。

○藤田秘書調整課長 アメリカという国の都市と提携するという、提携する年数ですが、備前市は、ここでお話が出ましたけど、その前にインドと中国の都市とするようですけど、大体1年をめどにいろんな交流をするようです。よければ、それごとに更新していくということでありまして、一応メンロパーク市のほうから言われているのが、通常1年ぐらいでやるそうですけど、3年ぐらいをめどにまずやってみて、それからお互いメリットがあれば、交流を続けてみたらどうかなというような協定の内容にしたらどうかなというようなお話でございます。それから当然友好交流、市民交流ですね、そういったものもまずとりあえずはやってみたいと。具体的なことは、まだこれからですけど、詰めていかないといけないので、ですからはっきりとはまだ決まったわけではありません。

○川崎副委員長 最初の説明で、こちらが申し込みしたわけではないでしょう。メンロパークのほうから姉妹都市……。

〔「そりゃ違う」と呼ぶ者あり〕

違うんですか。

○藤田秘書調整課長 市長が私的な旅行も兼ねて、いろんなところ、こういった興味のあるところを視察してまいりましたので、そのときに領事館へ照会をかけていたんですよ。そのときに、たまたまですけど、向こうの領事館の担当の方も、メンロパーク市が、備前市と同じぐらい3万人ちょっとのところなので、人口規模とか気候風土が合うような、向こうが言われるようなところと日本の都市と提携したいというような、どっかないかという、紹介してもらえないかというような、たまたま領事館のほうへ話があったようです。たまたまタイミングよくこちらのほうも

問い合わせをしたタイミングで、お互いがそのようなことになったということでございます。

**○川崎副委員長** 人口3万2,000人、25平方キロといえば本当に小ぢんまりとした、資料を見る限り、山のない高原地帯か別荘地帯のような高級住宅街。学位が7割持っているようなところといえば、富裕層で、向こうからどんどん来ていただけるけど、こちらが行けるのは市長ぐらいかなという感じはするんですけどね。

あとは、向こうは日本の文化とか備前焼とかに興味があるのかどうか分かりませんが、こちらとしては、ICTの関係でそういった人材が来られて、今先進的なICTを利用した社会というか、文化というか、そういう意味での交流のメリットはあると思いますが、それ以外は少し、産業の参考になるとかなんとかというてICTが、備前が気に入ったから、アメリカの研究所をここへ持ってきてみようかというのであれば大歓迎ですけど、そのように花開けば一番いいですが、もう少し人口構成や産業構造とか、いろんなことを事前に知らせていただいて、できれば調査研究ぐらいにして、市長、向こうが来たから、オーケーをすぐ受けますよではなくて、もう少し備前市にとってどうかという点は、私も慎重に検討したほうがいいと思います。単に交流と言っても太平洋を挟んでの交流というのは、金がかかるじゃないですか、実際。1人や2人ならそう大したことはないけど、5人、10人単位での規模で交流するとなると、向こうにとっては負担でなくても、備前市にとっては大きな負担になると思います。いかがですか、そういう面は。

**○藤田秘書調整課長** どういった交流になるのか、費用負担の面もありますが、具体的な内容までまだ煮詰められておりません。アメリカの都市ですから、メンロパークを足がかりに、そういったほかの有益な都市があれば、そういったところとも、この周りにも大学もありますし、スタンフォード大学ですね、そういったところとのやりとりもできたらというような、広げていければということで、まずはそういった、このメンロパークのほうと交流をしてみようと。向こうの議会制度が、5人議員がおられて、1年ずつ市長がかわっていくようなシステムのような感じです。このお話があったときには、今の市長とは違う市長で、引き続き、今の市長が女性の市長だったと思いますが、日系人の方で、非常に日本のほうと親交を深めたいという気持ちもあるようでして、そういったことから、こういう話がとんとん拍子に進んだということでございます。

**○田原委員長** ちょっと交代してください。

[委員長交代]

**○川崎副委員長** かわります。

**○田原委員長** 私も、総論賛成です。ところが、これは国際問題でね、いきなりこれが議案で上がってきて、そこで否決というたら大変なことでしょうし、上がってきてから検討すると言え、これは大変だと思います。だから、議案で出てくる前に、やはりもう少しよく調査しないとイケないと思います。例えば、今備前市議会は、外国へ出ていくことについて政務活動費は認められていないでしょう。そのような中で、自費でおつき合いができるのか。恐らく調印するということになると、向こうが来られるのか、こっちが行くのか、その辺の経費もありましょう。それは、いろいろ検討しておかなければだめだと思います。だから、おつき合いというのは行った

り来たりでおつき合いなので、その辺が可能なのか。こういうようなところと姉妹縁組をして、じゃあ産業界はどういう人たちが随行で行ってもらえるのか。そういうようなことを含めて、やはり議案に出る前にもう少し詰めた形で出されないと、市長の思惑に皆さんがそのまま乗ってもらえるのかどうかというのは、大変不安だと思います。日生町が韓国と始めるときでも、また繰り返しますけれども、事前に向こうへ調査にも行き、民間のヨータイなんかと向こうの企業とのすり合わせというか、民間特使もあったり、それで何とか20年も続いたけれども、今度は文化協定から行政の協定をしましょうというようなことになっているけど、それすらまだできていないでしょう。そのような中で、新たにまたこれをしようとする中で、これ議案に出たら、新聞、マスコミは、備前市はここと協定とぼかっと出ますよ、その時点で。その時点で出て、否決はできませんでしょうし……。

〔「先に出ますよ」と呼ぶ者あり〕

先に出るかな。

〔「そりゃそうじゃ」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、予算の前の記者発表で、備前市はこことしますというのがばっと出てしまうな。そうしてから、こういう資料がない、ああいう資料が、ええところ継続でしょうな、議会としたら。いきなりよう決めんわな。そやけど、予算が出たら、予算は賛成するかどうか知りませんが、とにかく慎重にしてほしい、これは個人的意見としないといけないのでしょうから、そういうことを思いますが、いかがですか。

○藤田秘書調整課長 貴重な御意見ありがとうございます。

ただ、あちらのアメリカの方の考え方もあるんでしょうけれど、先ほど申し上げましたけれど、1年ぐらいをめどにということが多いようです。長ければ3年ぐらい、よければその後続けるというような考え方をされているところですので、長くできるかどうかは、それはわかりませんが、あちらの打診があったというのは、中国、インドをずっと回って、日本にも4月に立ち寄られるということで、そのときに調印式ができたというふうなお話で、向こうから積極的に呼びかけがあったということもございます。ですので、スケジュール的に、できるだけ早い時期にこうやって委員会のほうでお知らせさせていただいたということでございます。

○田原委員長 1年をめどにということは、逆に、1年間とにかくおつき合いしませんかと。要するに、見合いという発想でよろしいでしょうか。

○藤田秘書調整課長 そういったところもあるかと思えます。

○田原委員長 ということは、1年間向こうが来られるん。インド回って、中国回って、日本に、とにかく備前市へ来て姉妹縁組を結んどるから、そこでそれなりの接待なり、それなりの受け皿をつくってくれという解釈でよろしいのでしょうか。

○藤田秘書調整課長 今のところ、そういった状態でございます。

○田原委員長 その後、こちらから向こうに対する訪問とか、義務とか、そういうようなことをやはり分相応のおつき合いができるのかということをおっちは心配しているわけです。来てもら



うのは大いに結構ですけども、協定と、姉妹縁組となったら、一步進んで、こちらからも向こうへ出向いて行ったり、おつき合いしないといけないわけですね。それを心配しよんです、それができますかという心配をね。さっきもどなたかがありましたように、市長は私費でも行けるけれども、全市民の方がどれだけそういうようなことができるのか。例えば、議会なら議会が代表団でその調印式にも同行するんですか。議会は関係ねえと言われるのか。そういう心配をしておるんですね。いかがですか。

○藤田秘書調整課長 これからということになります、向こうの打診が急な話だったので、慌ててお知らせしている次第でございます。これから、市民交流もしていきたいというふうな予算にはしたいと思っております。

○田原委員長 これからなら、もう少し詰めてされたらええんじゃないですか。補正の好きな市長ですから、補正ということもありましょうし、方針はちゃんと出し、調査費ぐらいとって、やはりちゃんと詰めてされることを期待して、私の質問を終わります。

○川崎副委員長 交代します、どうぞ。

〔委員長交代〕

○田原委員長 ほかにございませんか。

○山本（恒）委員 やはり予算がついていくんじゃないから、行くのは順番に旅行に行きますというような感じになるんじゃないかな。そりゃあびっちりしなければ、銭の要ることですから、韓国みたいに2万5,000円で安く行けるようなところだったらええけど。それをみんな、表現は悪いけど、言ようるわけですから、そこらはびっちりして、当初でこれぐらいかかりますということを、委員会もまだ2遍ぐらいあるじゃろうから、そこでびっちり詰めるようにしておかないと、さっき言われたように、新聞に出たから、もうしようがねえ、おまえら知っとんかというて、全然知らんのが割と多いから、それを皆心配しているので、そこら周りを厳重に誰が聞いてもわかるように、これはしようがないなというぐらいな答えをもらってからしてもらいたい。

○藤田秘書調整課長 貴重な御意見ありがとうございます。十分検討して進めてまいりたいと思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わって、ちょっと休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

\*\*\*\*\* 行政情報システム及び地域情報化についての調査研究 \*\*\*\*\*

それでは、行政情報システム及び地域情報化についての調査研究に入ります。

ICT街づくり事業についてを議題といたします。

○藤田秘書調整課長 ICT街づくり事業実証実験の進捗状況について御報告いたします。

まず、本事業の説明会の実施状況ですが、9月30日から12月18日までの間におきまして、消防団は各方面隊ごとに、自治会関係は9地区を10カ所でやりました。

それから、民生児童委員協議会は、理事会が日生のほうでありましたので、これについても説明をさせていただきました。

議員各位には12月5日に事業概要の説明と実証実験への御協力をお願いをいたしました。

次に、タブレット端末等につきましては、アップルジャパンと契約して、iPadを225台、それからiPad Miniを75台、合わせて300台を12月の初旬に調達済みでございます。

既に議員の各位には先行してお配りしておりますが、残りのタブレットにつきましては、OSや必要なソフトウェアのインストールやネットワーク環境など、各種設定作業を進めております。備前市の専用アプリができ次第インストールしまして、操作講習会にあわせてお配りする予定としております。

その専用アプリですが、12月の下旬にプロポーザル方式によりまして作成業者を選定いたしました。現在、3月の完成を目指して調整しているところでございます。

そのほか、今後の予定としまして、2月の中旬に実証実験に御協力いただけるかどうかの意向調査を行い、同時に講習会日程のお知らせもあわせて行いたいと考えております。講習会は、3月中旬以降から順次実施する予定としております。

今現在の進捗状況、スケジュール等につきましては、以上のとおりでございますが、今後におきまして、実証実験の検証結果につきましては、適宜御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○掛谷委員** 12月下旬には専用アプリを選定するためのプロポーザルをやられたということで、これ決定されたのかどうか。決定されておれば、どこのどういうところの会社なのか。また、専用アプリというのは何々を、開発されたものを導入されるのでしょうか。我々がもらったもの以外だと思いますが、その辺をちょっと詳しく説明をお願いします。

**○藤田秘書調整課長** プロポーザルして、業者の選定をした状態でございます。ですから、その提案に対して非常によかった、一番よかったところの選定をしました。

それで、これから我々が要求していることについて満たしているかどうか、仕様書を固めていく状態でございます。固まった後に契約をするということでございますので、もしその業者がプロポーザルのところでプレゼンした内容と違うようなことがあれば、契約できない場合もございしますが、今そういった状態でございます。

**○掛谷委員** 市が考えているプロポーザルの内容のいわゆる専用アプリというのは、こういうものというのがいくらかあるのではないですか。そういうものは教えていただけますか。

**○藤田秘書調整課長** 今まだ完成しておりません。ですから、1月の広報にICT街づくり事業実証実験ということで、10ページのほうに出しておりますけれど、その内容を言いますと、ま

ずそのアプリの機能ですけれど、利用者に対して情報をプッシュ配信で通知する情報発信機能です。これにつきましては、緊急性を要するものはアラートですね、違った音を鳴らして区別するようにしております。それから、開催日が近づいたイベント等の配信をするイベント情報配信機能、それから、ごみカレンダー機能です。

〔「モニタリング」と掛谷委員発言する〕

はい。それから、市内の避難場所、それから土のう作製場所等を地図で表示する避難場所・土のう作製場所等の表示機能、それから、利用者の現在地から公共施設までの地図で誘導する公共施設のナビゲーション機能といったことを考えております。

○田原委員長 結局、今タブレットの機械は決定して、皆さんに配付したと、説明会を始めた。その使い道のいろいろな機能についてのプロポーザルをして業者選定をした。そういうような今の段階だと、こういうことですか。

○藤田秘書調整課長 議員の皆様方には先行して先にお配りしました。ほかの280台につきましては、キッティングとありますが、先ほど言いましたOSとかソフトウェアのインストール、それからネットワーク環境の各種設定作業を今業者のほうでしておる段階です。キッティング作業ができて、それから備前市専用のアプリができた段階で、備前市専用アプリをインストールしてから皆さんにお配りすると同時に講習会を開催するという予定でございます。

○田原委員長 まだ配布はしていないわけ。

○藤田秘書調整課長 まだ配布はしておりません。

○田原委員長 説明、こういうような方法で配布しようと思うという説明会をそれぞれした。議員には、先に配ったけども、ほかの人にはまだ出していない段階ということですか。

○藤田秘書調整課長 そうです、はい。

○掛谷委員 我々に入っているのも、ここで言えば、防災速報と備前市役所だけでしょう。あとは、一般のアプリですから。これも入れてもらえるということですか、議員のほうにも、当然。

○藤田秘書調整課長 アプリができましたら、アップルストアもしくはグーグルストアのほうへ公開する予定にしておりますので、インストールは自由にできるようになります。

○掛谷委員 自由にインストールできると。公開するわけですね。

○藤田秘書調整課長 はい、公開する予定にしております。

○川崎副委員長 1回説明を受けましたが全然動かせないので、基本的な説明書みたいなものはないですか。

○藤田秘書調整課長 マニュアル等につきましては、ありません。インターネットで調べていただくとかしてですね……。

○川崎副委員長 そのインターネットができないから言よんじゃ。

○藤田秘書調整課長 また一般の方向けに講習会をしますので、余り大人数にはならないようにしようとは思いますが、参加いただければと思います。基本のところから、それからアプリの使い方から、同時にやりたいと思います。

○田原委員長 私も含めて、そのレベルのです、一般住民は。進んでいる人は何%おられるかわかりませんが、そういう中での導入だということをよく認識して、やはり市長の備前市ではないわけですから、吉村さんの備前市ではないわけですからね、一般市民の世話をする役が市長なので、その辺をよく考えて取り組んでほしいと、一言要望しておきます。

次へ行きます。

\*\*\*\*\* 行政管理についての調査研究 \*\*\*\*\*

行政管理についての調査研究、ふるさと納税についてに入ります。

○中野企画政策課長 お手元に実施要項とふるさと納税のカタログをお配りさせていただいております。

12月の常任委員会で、ふるさと納税制度が税制改革大綱の改定で充実される見込みであり、控除額の限度が2倍に引き上げられるということから、備前市といたしましても方向転換、政策の転換をして特産品特典を充実させて、ふるさと納税の推進に取り組むという御説明をさせていただきました。1月から新しい制度として取り組むということで、要綱をお示しさせていただいた経緯がございます。

その後、年末にさらに要綱を改正させていただきました。それをお手元に赤字と見え消しでお示ししておりますが、「特産品」という言葉を全て「特典」に改めました。

それから、第4条第3項ですが、「別表に定める負担金の額を上限として」という表現を加えさせていただいております。

それから、第5条の関係で、市内協力事業所につきまして、改正前は「備前市内に本店または主たる事業拠点を有する事業所」としておりましたが、「市内に事務所、営業所、支店等を有する事業所」と変更させていただいております。ということは、特産品の定義もちょっと難しいところがあるわけですが、特産品だけでなく、市内の事務所、営業所、お店等で扱っているものについても、申し込むことによって、ふるさと納税の「特産品」から「特典」という言い方に変えましたが、登録していただけるということにしました。より広い業種の商店の方がこれに御参加いただけるという意図から、このように急遽改正させていただきました。1月1日以降にふるさと納税をしていただける方からこの特典をお送りすることにさせていただいております。

お手元に、特典のカタログが出ております。1月10日の新聞発表では、67種類ラインアップということで山陽新聞で報道されておりますが、これは12月26日にプレス発表した段階のものであります。こちらの特典カタログにつきましては、今でも新規に事業者のほうから登録の申請をいただいておりますので、こちらのほうで承認したものは、随時こちらカタログのほうを新しく更新をかけまして載せさせていただいております。よって、今時点では「16事業所、67品目」から「18事業所、70品目」へ、カタログに載っている特典の数がふえております。

○田原委員長 委員の皆さん方から御意見ございましたら、どうぞ。

○山本（恒）委員 70品目というのは、商店のほうから、会社のほうから登録、うちもこれを

並べてもらいたいという、そんなのでやっとする。

○中野企画政策課長 おっしゃるとおりです。

要綱のほうで、第5条へ市内協力事業所の承認等という規定がありますけれども、次のいずれかに該当するというので、事業所として事業への参加を希望する者は贈呈の対象となる商品について市長の承認を得るということで、申請をしていただいて、承認したものをこのカタログに載せていっております。

○山本（恒）委員 ほんなら、市のほうから、これはちょっと出てきてないけど、備前市にとってええようなというようなことで、おたくもこれ申請してもらえないかと言うたりするような、そんなのはないんですか。

○中野企画政策課長 最初は、こういう制度に変わりましたということを商工会、商工会議所、観光協会のほうへお話を持っていかせていただいたわけですが、ちょっと最初の反応がこちらで想定していたほどではなかったので、1月1日から制度が変わるに当たり、ある程度の品目を集めたいということで、こちらのほうから個別に事業者、商店のほうにお話を持っていっていった経緯があります。

○尾川委員 一応このリストが今の段階で全部。

○中野企画政策課長 そうです。1月15日更新となっております。

○尾川委員 これ見て、あんたら何とも感じないわけ。この提供というのは、これにある程度限定、希望する相手がここの業者と言うか、疑問に思わんの、これ。例えば備前焼で、どういう業者、メーカーというかとか、薬局でチオピタを売るのはいいとして、薬局を特定したり、そういう発想もねんか。言よったら、何ぼでもあるんよ。例えば、合セラなんか、景観のれんがとかな、あんたら知らないと思うけど。セラテクノなんか、高級れんがをつくっているの、売りよらんのかなと思うけど、合セラは結構引き合いがあるんじゃないかな、ガーデン用のれんがとか。そういう、もっところ、あんたのペースで、こういうものを売りたいというのが、どこの業者、どこの店がどうのこうのと言うたら、当たりさわりがあるから言わないけど、言え言うたら、言うたげるけどな、また。ちょっと何か商品券、地域券を使うと言うのならまた別ですけど、例えばひだすき作業所の備前焼とか、もう少し発想豊かにできんのかな。こればつと見て、地域振興券でも、皆言ようるのは、地元の商店には使わずによそへ、マックスバリュとか、マルナカへ行くわけです。どうせ今度出るんじゃないけど、対応していくんじゃないけどな。それより地域の振興というたら、小さい商店に何とか需要がどうか、そういうものが出てこないかという考え方なんじゃ。それがどうしても大型店のマックスとか、マルナカとか、宮脇書店とか。それと納税とは違うかもわかりませんが、何かこう見て、備前焼ひとつ捉えても、チオピタドリンク捉えても、変な感じがある。その点どんなかな。

○中野企画政策課長 おっしゃられること、よくわかります。そういうところでもし委員のほうでもありましたら、こういう制度があるので、参加協力業者として何か商品を提供してくれないかとお話をいただけたらありがたいです。

私どものほうも、具体的な会社名は出しませんが、れんが会社にもお願いをした経緯がございます。特に、備前市として売り出したい、ブランド推進系のほうで上げておるものを取り扱っている方とかには、個別にお願いをしている経緯がございます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

なければ、ちょっとかわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 田原委員。

○田原委員長 尾川委員の意見と相通ずることがありますが、地域商品券とふるさと納税の目的はちょっと違うのではないかと思います。それをやはり市民の人が、ほんまにこれを見て、あんた何も感じませんかと私も指摘されました。やはり備前ブランドというものをある程度限定して、備前市をPRしながら、備前市の経済産業に多少でもプラスになるということが、このふるさと納税のスタートではなかったかと思えます。チオビタのように、備前市が原産とかというのであればまだ、よその全く関係のない商品を売る店の商品をふるさと納税の特典にとというのは、いささか目的が逸脱しているのではないかな。ちょっと備前市の感覚おかしいのではないのという指摘をされましたので、いかがですか。まずそのことからお尋ねします。

○中野企画政策課長 この取りかかりというのが、途中から要綱を改正させていただいたことを御説明させていただきましたが、地域の商店全般の振興にも目的の一つとして入れたという経緯から、こういうような取り扱いになっておるものです。この辺につきましても、これからの運用とか、一定の申し込み等を見ていく中で検討をしていきたいと思っております。

○田原委員長 よく検討してください。例えば、田原商店がビールを売るので、それも入れとってくださいというのも、これだったらできるんですよ、今。そんなことを言ったら、全部ですよ。だから、やはりよく吟味してほしいと思います。備前焼の件でもそうだと思います。やはりここで買う備前焼というような、やはり政策とくつついたものにされるべきでないかと思いますので、検討をお願いをして質問を終わります。

○川崎副委員長 かわります。

[委員長交代]

○田原委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、総合政策部、市長室関係を終わります。

休憩して、入れかわります。

午前11時06分 休憩

午前11時13分 再開

○田原委員長 それでは、休憩前に引き続いて再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（まちづくり部） \*\*\*\*\*

まちづくり部関係の、まず、報告事項からお願いしたいと思います。

**○松山シカ・イノシシ課長** 鳥獣被害対策実施隊の設置と本年度の捕獲状況について御報告させていただきます。

まず、お手元に「鳥獣被害対策実施隊を設置して、鳥獣被害を軽減・防止しよう」と書いてあります、農林水産省が作成しましたパンフレットをお配りさせていただいておりますので、そちらをごらんください。

鳥獣被害対策実施隊とありますけれども、これは平成20年に施行されました鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づきまして、「市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置等といった獣害被害対策の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置することができます」と書いてありますが、その下へ、鳥獣被害対策実施隊の活動例といたしまして、捕獲とか追い払いなどが例として挙げられております。

実施隊の設置には、隊員の報酬や補償措置を条例で定めることと、市長が隊員を任命する必要があります。また、鳥獣被害対策実施隊を設置した場合のメリットといたしましては、隊員が活動中にけが等をした場合に公務災害として補償を受けることや、市が負担した経費の8割を特別交付税措置される等のメリットがあります。

県内では、現在井原市、新見市、真庭市、美作市、津山市など5つの市と、7つの町村で、平成26年度の4月現在で設置されております。

現在、シカ・イノシシ等の捕獲等を市が依頼した場合において、活動中にけが等をされても補償をする手段がないことから、備前市でも実施隊の設置をことし4月にできるよう準備を進めております。そのために必要な備前市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を次期定例会に提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、本年度の有害鳥獣の捕獲状況につきまして、昨年11月14日現在で、シカ・イノシシ合わせて1,223頭捕獲できております。昨年同期が1,377頭ということで、10%ほど本年度減少したような形になっておりますが、狩猟期間に入りまして、また昨年並みに捕獲できております。

それから、東備農業共済組合のほうで水稻共済の関係で平成26年の獣害被害の状況を取りまとめておりますので、その数値についても報告させていただきます。

今年度の水稻共済の獣害被害の金額が110万3,487円になっております。平成25年度が285万2,524円でしたので、前年度に比較して被害が60%ほど減少したような状況になっております。これも、シカ・イノシシの捕獲と、侵入防護柵設置の効果が出ているものと考えております。

**○下山まち営業課長** 1点目でございますが、企業誘致奨励金交付要綱等を改正させていただきましたので御報告させていただきます。

お手元の資料を見ていただければと思います。

今回、2点ございまして、まず1点目でございますが、左側の水道使用料補助制度ということ

で、前々委員さん等からも提案がございまして、ここでまとまりまして、これを設定させていただきたい。申しますと、2点ございまして、新規企業、新しく立地をした企業に対する補助と、それから今現存する市内の既立地企業の2つに分けて行います。

新規の分に関しましては、担当課はまち営業課でございまして、今の企業誘致奨励金の中に組み込んでいくという制度でございまして。それから、産業振興課のほうでやります分は、今まである分の中で一般製造業であるとか、そこで新規の雇用をしていただけるだとかということでの補助ということで、新規のほうが単年300万円、もう一つのほうが単年で150万円ということで、交付の対象を満たしてということになります。その年度全部をして翌年に交付をするという格好になりますので、平成27年度の当初予算で上がってくるということにはございませぬ。28年度以降に補助をするという格好になると思います。

続きまして、企業誘致奨励金交付要綱の改正でございまして。

資料の右側でございまして、網かけをしている部分に変更点ということでございまして。今回一番大きく変わったのが、奨励金の率でございまして、今まで公的団地と民有地ということで2つしか分けておりませんでした。ここで初めて香登、畠田地区に団地をつくります企業団地の分で、市営団地ということになりますので、市営の団地と公的な団地、県等ですね、それから民有地とを差別化しようということで、市営の団地であればプラス5%と、今までのあったものにプラス5%ということで奨励金の改正をさせていただいております。

それから、雇用の奨励金でございまして、これに関しましても変わっております。まず1点が、市民で障害者手帳を持っておられる方を雇用すれば、今までの市民の雇用の30万円もしくは20万円のところが60万円、40万円というふうに倍になるという制度でございまして。

それからもう一点、最後になります。特定業種の追加ということで、今まで新エネルギーだとか、ちょっと変わった部分でのものでありましたが、これ岡山県のほうが、食品関連もこの特定業種のほうに追加してきたということで、備前市のほうも整合性をとるという意味で、食品関連も追加させていただきました。これは、括弧で書いておりますように、雇用が非常に多く見込まれるということで、これが特定業種に入ってきたということが大きな要因でございまして。

簡単でございまして、企業奨励金の変更点、新規ということでございまして。

次に、2点目でございまして、団地造成計画の予定位置図というものを資料としてつけさせていただきます。

ホームセンターナンバの下側、そこが平成26年度用地買収をし、これから企業のほうを決めるというところがございまして、右上になります。今回新たに新規の団地計画をさせていただいております。といいますと、以前の委員会でも若干申したと思いますが、業者のほうと、誘致の接触をしておる段階で、面積的にもうちょっと欲しいという企業がございまして、どのくらいという面積的な部分で約1ヘクタールという提示がございましたので、若干離れますが、離れてもいいというふうなお話もありますので、新たに約1ヘクタールをここで確保し、27年度で用地交渉並びに整備を行っていきたいというふうに担当課は考えておりますので、ここで皆様にご



うやっっていくんだということでの方向性をお示しさせていただければと思ひまして、今回させていただきました。地権者のほうに当たりまして、売ってもいいよという内諾は得ておりますので、今後これを進めていきたいというふうに考えております。

3点目でございますが、今までも定住施策の一環として家賃補助を考えてほしいという委員さんの意見もございますし、私どもも前向きに考えておったわけでございますが、国のほうが、まち・ひと・しごとという、創生の総合戦略という部分でいろいろ補正の閣議決定をした資料が出てまいりました。その中に、こういう家賃補助の制度がどうも取り組めるのではないだろうかということで、当初予算に上げようかということで計上はしておったわけでございますが、今調整中でございますし、できれば補助を受けられるということであれば、単独市の予算ではなくて、そういうものをうまく使いながらやりたいということで、若干お示しが遅くなる可能性があるということをお含みおきしていただければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、4点目でございますが、備前市特別観光大使のことでございます。

現在3名、岡さん、小長先生、永島さんということで、3名にお願いしておるわけでございますが、今回新たに石原俊彦さんという方にお願いをいたしまして、今快諾をいただいたということでございます。石原さんといわれる方は、関西学院大学の大学院で経営戦略研究科の教授をなさされている方でございます。この方は、備前市の職員研修、いろんな部分での職員の研修、幹部会を含めた研修に数年来ずっと来ていただいていると、それから財務会計で非常に適切なアドバイスをさせていただいて、自治体もいろんな部分での企業としてだけでなく、基金をうまく運用すればいいというようなアドバイスをしっかり受けていただいて、全国にそういう講演をさせていただいている方でございまして、いろんな部分でアドバイスをさせていただいておりますし、そういうものが縁で、備前市を大変気に入っていただいたというか、理解していただいたという方でございまして、ぜひ応援をしたいということでございますので、今後備前市のいいところや、逆に改善したほうがいいのかというようなことを見つけていただいて、私どもにアドバイスもいただければと思ひますし、全国講演に行かれますので、そういうときにしっかり備前はこうやってやっているぞということでPRをしていただければいいかなということでお願ひして、快諾を得たということでございます。

**○田原委員長** ほかに報告事項ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいまの報告事項に対して質疑をしてみたいと思ひますので、どなたからでもどうぞ。

**○尾川委員** 企業誘致の奨励金交付要綱の改正についてですが、水道使用料金の10%とか5%とか、その辺の基準の考え方ですね。それと、既に建設して立地しているところと、それから新たなものとの基準を変えてきているという根拠、一般質問をすればいいんでしょうけど、そのあたり教えてもらえたらと。それと、既存の土地は既に立地しているところの倒産ということも考えておかないといけないと思ひますが、その辺の考え方というのは、どうでしょうか。

○下山まち営業課長 まず、10%と5%、どういうさび分けかということでございますが、新規というのは、あくまでもこういう制度があるよということで注目をいただきたいということで、それと市内の企業、今まである部分での差をつけたというのが、まず1点でございまして、それでなぜ10%なのかということでございますが、金額的な部分を申しまして、300万円ぐらいが妥当ではないかなと。それは、今までの水道の使用料の分を勘案して、そのくらい賄えば、企業のほうとしても楽ではないかなということでの決定でございます。私どもまち営業課のほうは、新規の分をしっかりと詰めていきまして、産業振興課の分と整合性をとりながら、それから産業振興でございますので、企業を今までも、誘致ではなくて、おっていただくという意味合いが非常に多ございますし、備前市の場合、岡山、倉敷と違って、工業用水の部分がございませんので、そういう部分で一般の水道料金と工業用水との差というものも勘案しまして、こういう金額を決定させていただいております。

産業振興課のほうは産業振興課のほうで、今どのぐらいこれで対象になるかと、料金的な部分での把握をしながらやっていったというふうに聞いておりますので、詳しい内容は産業振興課長のほうから報告があるのではないかと思います。

○丸尾産業振興課長 既出の企業へということですが、水道料金関係につきましては5%ということでございますが、これは新規の場合が10%という中で、同等というわけにはいかないだろうという中で5%設定をしております。

それから、補助限度額につきましては、過去3年間の上位の50社等を抽出して、その数値を基準にこの金額を算定しております。

○下山まち営業課長 濟いませぬ。倒産という部分、この奨励金をもらう前に倒産という意味合いですか、その辺ちょっとわからなかったんですけども。

○尾川委員 要は、夜逃げ。要するに不測の事態のときの対応をどのように考えとんかなと。

○下山まち営業課長 不測というのが、先に出すんじゃなくて、実績によって出すということでございますから、そういうもらって逃げるというふうなのはないかと。

○尾川委員 押さえられるわけじゃな。そのことはきちっと法的にできるように処置しとんじゃな。要するに、倒産したら、後から奨励金を払うわけじゃからええんじゃけど、出しませぬということばちゃんとと言えるんじやろうなということよ。

○下山まち営業課長 その辺、法的な部分で倒産したら申請もできないということでございますよね。ということは……。

○尾川委員 そういうことをちゃんとしとんかなと。ある時期までは確実に操業しとって奨励金をいただけるのに、ある時点から不測の事態になったときに、それは前のことですから、今あるから、今とは関係ないから出しませぬということばちゃんと歯どめができとんじやろうなという、わからんかな。

○下山まち営業課長 単年申請でございますし、申請が出て初めて出せますので、申請が出てこないのに、逆に出せないということですから、倒産すれば申請ができないということでございま

す。

○尾川委員 前は操業しとんで。

○下山まち営業課長 何ぼしとって、実績がこうでしたということでの申請になりますので。

○尾川委員 実績じゃろう。

○下山まち営業課長 いや、実績報告というのが、既存している会社じゃないと申請書は出せないと思うんです。

○尾川委員 ほんならええ、それを聞きたかった。

○下山まち営業課長 そういう意味でございます。あくまでも申請主義でございますので。

○掛谷委員 今の企業誘致の奨励金ですけども、新規立地企業、こういうもんぐらいかなと思っておりますし、新しい制度もいいですけど、聞きたいところは、既存の企業について、対象、3年間で上位50社の数値で補助限度額を決めたということも言われたんですが、この(3)の年間水道使用量5,000立米以上という会社は何社実際はあるんですか。それと、それによって減収になるんですね。減収というのが、これはとどめて、会社にずっとおってほしいという意味で言われるので、それはいいんですけど、減収というのが、これによってどれだけ考えられているのか。我々にとってはメリットかデメリットかようわかりませんが、とどめておくという意味でしとんですけど、申請主義でしょうから、申請をしなかったら、これは恐らく出さんと思うんですけど、その辺があるかどうか。

○丸尾産業振興課長 年間の水道使用量5,000立米以上、この企業数は18社が該当しております。

○下山まち営業課長 お金のことでございますが、これはあくまでも水道料金が減収という意味じゃなくて、水道料金はしっかり納めていただく、水道会計で終わりますと。それで、私どもにこれだけ払ったということでの証明なりを持ってきていただきます。それで、申請をいただく。該当になれば、うちのほうが補助金として会社のほうへ、一般会計から出すということでございます。水道会計とは別個でございますので、その辺は混同にならないようお願いいたします。

○掛谷委員 とは言っても、懐は同じですから、左のポケットから出すか、右のポケットから出すかということで、結局幾らぐらい想定されるのかということと言ようるわけです。

○下山まち営業課長 18社が全て該当した場合には、約700万円ぐらいになります。

○川崎副委員長 企業誘致の造成ですけど、誘致できる予定で新規に3,000坪欲しいということで、これは基本的に、26年度の実施中の団地含めて、ことしじゅうぐらいには売買契約なり進出してくる予定、見通しはどうなんでしょうか。見通しなしでどんどんどんどん金ばかり出ていって、3年、5年塩漬けだというような話では、備前市にとっては非常に大きな財政負担になると思うので、その辺はどうでしょうか。

○下山まち営業課長 相手もあることでございますが、私どもはできるだけ早く立地協定になるよう組みたいと思いますが、まだ不確定な部分がございます。といいますのが、土地の売り出し価格が決定しておりません。どうしてかと申しますと、地上げをする、その土の費用。前回の委

員会にも申しあげましたように、私どもは建設残土とかというのじゃなくて、今予定させていたのが美作道ですね、あそこでトンネルを掘っていると。良質の土が出るというお話を聞いておりました、できればそれを無償でいただいて、こちらへ埋めるということを計画しております。それが、時期的な部分もございますし、うまくいけば土代がただ同然と。当然、ならしが要りますけれども、安くなると。ただ、それがうまくいかないということであれば、真砂土なりを買ってこなければなりません。そうなりますと、売り出し単価が全然違うわけですね。私どもは、あくまでもやはりそういう部分は一般会計から出すんじゃないかと、その中でのやりくりを考えておりますので、そこでやはり単価がまだ決定していないという部分で、非常に相手の業者さんも、ある程度このくらいじゃないかと、こっからこのくらいの間じゃないかということで交渉しておるわけでございますが、その辺でやはり面積的な部分で非常に大きくなりますので、その辺も含めながらやっていっているというのが現状でございます、ある程度の目安がつけば、ある程度の売り出し単価というものができますので、その時点でできるだけ早くに立地協定なりを結びたいということで、何度も言っておりますが、オーダーメイド方式ということで、工事のほうも、来られる企業に合わせて面積案分もするということでお示しさせていただいておりますので、できるだけ早目にやりたいというふうには考えております。

委員さん、今言わりようられるように、年内には私どももやりたい、めどをつけたいという。

**○田原委員長** 年内、年度内。

**○下山まち営業課長** 年内です。この3月末までじゃなしに、ここもありますんで、ここがまだ新しくするところがまだ決まっておきませんので、用地買収もこれからでございます。27年度でございますので、27年中にはやりたいというふうには、担当課は考えております。

**○川崎副委員長** そういう理由なら、なかなか協定もすぐには単価が決まらないことですが、当初は誘致できる企業が決まってから、どの程度造成するかは、その段階で考えるというような、土地購入を中心にして、決まってから、造成の高さ、その材質というんですか、土質なんかも決めていくんだというのが、どうも先にちゃんとしてから売るといような流れに変わっているのかなというのを1点少し疑問が出ております。

もう一点は、そういう立派な、自動車道をつくるいい土が来るのもいいんですけど、もう一方で川のしゅんせつ、それから湾内のしゅんせつ、それを置き場所が、捨て場所がないということで、いろんな事業がほかの課から前へ行かないんだということであれば、せめてこの小さな面積の三角、2カ所あるじゃないですか、三角のへんびな土地が、そういうところは幾らか残していただいて、そういうしゅんせつ土である程度埋めて、その上にいい土で表面をして、駐車場程度で使うのであれば、そんなに問題ないんじゃないかなと。そういう柔軟なやり方というのは検討の余地はないんでしょうか。

**○下山まち営業課長** まず、オーダーメイド方式ということで、高さ云々も含めて、今は高さなんかによって土の量が変わってきます。その辺は、今進出していきたいという企業と詰めておるのでございまして、この高さによって価格、当然土の量というものも変わってきますので、その

辺は当初の考え方と変わってはおりません。ですから、その辺はあくまでもうちは土で盛り土の部分と。いやいや塀までしてくれと言うのであればしますけども、建設の時期だとか、コスト的な部分含めてのトータルの考え方をやっておりますので、その辺は当初の考えとは変わっておりません。

2点目でございますが、川のしゅんせつ残土の件、以前にもお話があったと思います。このときにも、私どもが答えさせていただいたのが、市が売る土地であって、もしその川の土を持ってきたときに、汚染物質が入っておったという可能性もあります。全部調査をして問題ないというものであれば受け入れも可能でございますが、川でございますのでいろいろ流れてくる。海も含めて、そういう部分では、非常にやはり私ども担当課としてはリスクがあり過ぎるということで、ここは非常に難しいというか、できないということで、それは選択肢の余地には入れておりません。ただですね、今委員さん言われるように、もし緑地とか、販売しない場所というのがあれば、その辺は検討の一つにはなってくるのかなというふうには考えております。

**○川崎副委員長** 河川のしゅんせつ土については、ほとんど私は汚染された川はないだろうと。あるとしたら、木生に流れておる、少し上流で何か汚い製紙工場らしきものができて、倒産か、やかましゅう言うて、ちょっとストップした経過があるでしょう。あの川のしゅんせつなら問題があると思いますけど、そんなに公害が出るようでは、その下流地帯、水田も含めて、ひどい目に遭っているのが現状じゃないかと思うので、川のしゅんせつについてはそう問題ないと。

ただ問題は、片上湾、日生湾含めまして、過去の船艇塗料ですね、水銀が入っているとか何とかかとかいうて、過去にはいろいろ発がん性だとか、そういうものを含めての船艇塗料が時代的には問題になって、それがやはり造船所を中心に相当まき散らされてるということがちょっとここだけで封印されたような状態ありますので、湾内のしゅんせつ土については、それなりの場所に、安定型産廃場にでも持っていかないと難しいと思いますけど、川についてはそう問題ないから、やはり河川課とかそういうところと相談して、やはり一石二鳥で、だって今の埋め立ての土も、県事業の土を持ってこようと言うんですから、県管理の河川についてもしゅんせつする場合にはよく県と相談して、そういうものを埋めるところを確保するというようなことで、少し何もかにもが調整しながら単価を決めて、最終的な売買契約というような感じのようですから、やはり少し一石二鳥、一石三鳥を考えていただく余地はありませんかね。だって、こういうやり方していたら、独自にある谷間を設けて、産廃の捨て場か何かというのを市独自に確保するようなめどがあるんですか。そのめどがなければ、全く湾内及び河川のしゅんせつは行えないんですか、そしたら。そういう問題になってくるんですけど、その辺どんなんですか。少し業者側と話をして、購入予定の企業と話して、できないんですか、そういう話は。

**○高橋まちづくり部長** 基本的には、公共事業の部分で実際河川しゅんせつ残土も含めて処理できるところは、当然そういうことを検討すべきだと私も思います。

先ほど言いましたように、将来においても緑地部分とか、そういうふうな建物建設されないところについては、そういうふうなしゅんせつをここで処理するというのも方法の一つだと思います。

ます。ただ、この地で言いますと、大体の一時造成的な暫定造成は、非常に高盛り土でなくて低い盛り土を予定しております。そうした中で、あとは企業が必要に応じて地上げ、さらなる盛り土なんかをしていくという部分から考えますと、河川しゅんせつの表層部というのは非常に草木とか、草等がまじって、ある程度年数等が、盛り土をした状態で放置が可能であれば、それもいいんですけども、ある程度このような形で後の予定を決めておりますので、そういうふうなものがまじるといのは、なかなか難しい部分もあるということで、この地に限りましては、そういう緑地とか将来においても建物を建設しない部分についての検討の余地はあろうかと思えます。

それから、今後公共事業につきましても、可能な限りそういうふうなものも当然配慮していくべきだというような認識は持っておりますし、我々工事を担当する者としても、そういう意識は持って設計等に当たっていくようにはしております。

**○掛谷委員** 平成26年度実施中の団地というのを書かれているんですけど、これが実際は違うと、平成27年中にやっていくということでしょう、表記としては。ようわからんのですけど、その辺が。結局、美作道に関して残土をただでいただいて持ってきてもらう。ただかどうか、本当はわからんのですけど、お金が要るんじゃないかと思うんですけど、輸送賃ぐらいいね。結局本当はいつからこの搬入をされてくるんかというタイミングが私としてはよくわからないんですよ。いわゆる美作道の、ああいいですよと、搬入をどうぞという開始がいつなのかを、それによって決まってくるわけでしょうから、それが1つよくわからないところ。全部をいただけるんか、それでということです。

今の川崎委員が言うのは、私は別途河川のしゅんせつについては、やはり検査もせにゃあいかんですよ、あれは環境の。だから、それは別途でしっかりと計画を立てて、何々川、何々川を、そういうふうなもんを調査したり検査をしたりして、ここの河川は大丈夫だよというんがあつてこそすぐに行けるわけであつて、すぐにやれつたって無理な話です。じゃから、河川のしゅんせつ土を使う、それはちゃんとした検査なり計画がないと、それはできません。それは、ちゃんとやってほしい。

**○田原委員長** その件は、前回の委員会でも、これはもう……。

**○掛谷委員** それは、わかりました。それはいいです。美作のそれをちょっと教えてください。じゃないとわかんないです。前へ行きません。

**○下山まち営業課長** 今26年度実施中の団地ということで出しておりますが、これはあくまでも用地買収が昨年の12月に全て終わり、用地代も支払ったということでございまして、今実施中というふうにご覧させていただいてございまして、その中でこれから開発申請に向けて今調査をさせていただいております。でき次第、開発申請を県のほうへ行き、許可が出て初めて工事ということで、工事の予定が、今10月と。一番早くて10月ということでございます。それからということになりますので、開始というタイミングは、そこからが本格的になってくるのかなというふうには思っています。ただですね、私どももそれまでにいい土が出るというのがわかれば、仮置きでも一部分に行きたいというふうには考えております。そういうときには、柔軟に対応してい

きたいというふうにも思っておりますし、そういうトラックでどんどんどん入ってくるということになれば、また地元の町内会長さん含めた説明も必要でございましょう。ですから、そういうものが決まり次第、決まる前にも含めて、そういう部分での御案内と申しますか、御提示はさせていただきたいというふうには考えております。

○掛谷委員 要は、ことしの10月以降のことになりますよと、場合によっては、美作の建設残土が早く手に入れば、どっか置きたいと、こういう程度であるということじゃな。わかりました。

○田原委員長 ちょっとかわってください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわりました。

○田原委員長 私から関連で二、三点お尋ねします。

美作道の土砂ということですが、ブルーラインの工事で出た残土をお願いに行ったことがあります、使わせてほしいと。ところが、県は、それは資材だという表現で、なかなかただじゃないみたいなので、その辺うまく交渉をしないと、ただじゃと思うとつたら。ですから、あれは、熊山まで寒河の土砂を持っていったんですよ。ほかに公共用地で使うものがなければ、あれは資材なんだという表現をされますので、その辺よく気をつけてくださいということが第1点。

それからもう一つ、市内にいい山があったらそれを削って持ってきて、そこにまた新しい土地をつくるという考え方、これは平田課長のほうの考え方とも検討せんといかんのかもしれませんけども、そういうことも考えられてはどうかと。これは提案です。その辺を考えてほしい。答弁はいいです。

それでもう一つ、今回3,000坪を買われますが、これは企業側からの要望というような説明をさっき聞いたんですが、それは間違いないですか。要するに、今足らんから、これだけふやしてほしいということで、場所が違うけれども、これを買うことにしたんだという、そういう説明だったんですが、間違いないですか。

○下山まち営業課長 まず、1点目の県のほうの土代が有料になる可能性もあるぞということで、美作道のうち、私どもが今交渉させていただいているのは岡山市とさせていただいております。岡山市のほうは政令都市になりまして、ちょうど万富のところですね、ここは岡山市のほうを担当されております。私も直接その事務所へ行かせていただきまして交渉させていただいた中では、公共で使うということでございますので、無償ということでお聞きしております。今後、その辺はよく注意しながらやっていきたいというふうに考えております。

2点目の資料の右の上の企業の希望という部分での確認でございますが、まず1点目にその前に、ここの左の下側を希望されている企業でございまして、ここの企業が本社機能まで備前市に持ってきたいというところまで言うてくれているわけです。私どもがしっかり企業の誘致をお願いしたところ、そういう部分まで含めていただけるということで、そうなりますと面積的には非常に厳しいということで、違うところも確保していただけないかと、どこか探していただけない

かという企業のほうからの要望がございまして、私どもがいろいろ選定した中の一つがここであったと。ある程度企業のほうも、ここだったら余り離れていないということで了解をいただいたというのが本当の隠しもない経緯でございまして、御理解願いたいというように思います。

**○田原委員長** 要するに、26年度に土地を買うんだと。それで足らんからと言うて買い増しし、今回また買うということで、立地協定が27年中ということで延び延びになっとんじやないかということの心配を含めて、団地は、1社なのか、それとも今後新たなところとの立地協定なのか、全部を含めた立地協定なのか。どうもその辺が、企業名も教えてもらえないので、我々何もわからん中での想像なので、今誘致しようとしている企業は何社で、それでこのうちのこの1社がここをさらに本社機能まで移して来てくれようとしているのか、それとも全部一括の立地協定をもくろまれておるのか、その辺我々何もわからんのですわ。いかがですか、企業は何社を予定しているのか。

**○下山まち営業課長** 企業のほうは、2社でございまして。2社のうちの1社が、面積的に足りないということで、本社機能まで移して来たいという企業でございまして、線引きはちょっと違いますけども、南側と北側という2つで、今言えるところはそこまででございまして、右の上を希望されるところは、できるだけ操業を早くというふうを考えられておるので、できるだけ早くにしたいということで、立地協定もその業者とは早くしたいと。もう一社のほうは、ゆっくりじゃないですけども、面積的な部分、金額がある程度確定してということでございまして、急いでいるというのではございませんが、金額的な部分を含めてのお話は今させていただきます、そこまでして、ちょっと御勘弁を願えればと思います。

**○田原委員長** わかりました。ということは、1社の立地協定は早目に検討をされておると、あとは27年中だという解釈でよろしいんですね。というのが、先ほどから委員も心配しているのは、土地は買ったは、塩漬けになったというような形で、先行投資がうまくいかん。うちは、土地開発公社を持ってなく、じかに市がやっているんで、そのあたりを皆さん恐らく心配されておるのではないかと思うので、あえて聞かせていただきました。

**○下山まち営業課長** 今急いでいる企業は27年中にはしたいと。もう一社については、27年中というのはちょっと難しいかもわかりません。ですから、27年中に企業のほうとの協定を結ぶということであれば、27年中に立地協定ができると、結べるというのであれば、27年度中には用地の売却ということも視野に入れて私どもは考えておりますので、委員皆さんが御心配しないように、塩漬けにならないように、職員一同頑張っておりますので、ぜひ御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○田原委員長** わかりました。

〔委員長交代〕

**○田原委員長** それじゃあ、休憩します。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開



○田原委員長 休憩前に引き続いて再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、報告事項を終わります。

それでは、所管事務調査に入ります。

\*\*\*\*\* 農林水産業についての調査研究 \*\*\*\*\*

それでは、農林水産業についての調査研究に入ります。

まず、中山間地域等直接支払交付金事業についてを議題といたします。

○山本（恒）委員 この資料を初めて見させてもらいますが、私も、ここ10年ほど、こんなんをええところ知りませんでした、国からの事業でそんながあるというので、ちょっと教えてもらえたらと思います。

○田原委員長 課長のほうから資料の説明を含めてお願いします。

○丸尾産業振興課長 中山間地域直接支払制度について説明させていただきます。

お手元に配付しておりますA3の資料をごらんください。

この中山間地域直接支払制度、これは平成12年度から始まった事業でございます。内容としては、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において5年以上農業を続けることを約束した農業者に対して交付金を交付する制度でございます。対象となる農地は、傾斜等一定の基準を満たす農振、農用地内の1ヘクタール以上の団地または共同で農用地保全活動が行われる複数の団地の合計面積が1ヘクタール以上の農地で、傾斜では、水田では20分の1以上、畑等では15度以上、緩傾斜、いわゆる緩やかな傾斜地では、水田で100分の1以上20分の1未満、畑等では8度以上15度未満となっております。対象の交付者は、集落協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者となっております。

この交付単価につきましては、下にありますように、田では急傾斜地20分の1以上、これが10アール、いわゆる1反ですね、これが2万1,000円、緩傾斜地100分の1以上では1反当たり8,000円で、畑につきましては、急傾斜15度以上、これが1万1,500円、それから緩傾斜については8度以上の分で1反当たり3,500円となっておりますが、その右側真ん中あたりにありますように、農業生産活動等を継続するための活動として、例としましては耕作放棄地の発生防止活動、それから水路、農道等の管理活動等ですね、それが下にありますが、②で、体制整備のための前向きな活動としまして、農作業の共同化であるとか、高付加価値農業の実践であるとか、新規就農者の確保といったことの両方を行えば満額になるんですが、1番の農業生産活動等を継続するための活動、これだけにつきましては、この単価の8割という単価が支給されることとなります。

備前市内においてこの事業に取り組んでおります集落が、14集落がこの事業に現在取り組んでおります。現在3期目で、平成22年度から26年度までが3期でございます、平成27年度より新たに5年間で第4期として始まる予定となっております。

○山本（恒）委員 ほんなら、今説明してもらいましたが、農林のほうへ代表が四、五人聞きに来たら、この決まりを教えてくださいませんか。

○丸尾産業振興課長 この制度は、27年度から始まりますので、そういった取り組みを行いたいという地区がありましたら、こちらのほうへ来ていただければと思います。

○尾川委員 左のページの（1）対象となる地域の①。これは、備前市内の田圃、畑というのは、どれかへ、この何かの法律にひっかかる、ひっかかると言うたら言葉が悪いけど、そういう対象となるということでもいいんですか。

○丸尾産業振興課長 対象地域としましては、特定農山村法、これに全地域が該当しますので、全地域が対象となっております。

○尾川委員 備前市の地域全体が。

○丸尾産業振興課長 そうです。

○尾川委員 どこでも。

○丸尾産業振興課長 はい。

○川崎副委員長 先ほど説明で、5年以上とともに、1ヘクタールと言いませんでしたか、以上とかなんとか。

○丸尾産業振興課長 以上。

○川崎副委員長 それ以下でしたら、対象にならないの。

○丸尾産業振興課長 基本的には集団ということになりますので、最低でも1ヘクタール以上がその対象となっております。

○川崎副委員長 集団というのは、2人以上という捉え方でいいんですか。

○丸尾産業振興課長 確かに、集落関係なので、特に人数は決めてはいないですが、大体集団という、3人以上はいるというふうには聞いております。

○川崎副委員長 3人以上で、耕す田圃が1ヘクタール以上でしたらよろしいのでしょうか。

○丸尾産業振興課長 はい。ただ、この条件等に傾斜等が当然かかってきますので、条件をクリアした中での面積となってきます。

○川崎副委員長 吉永地域だと、ほとんど対象地域でしょう、平地以外は。

○丸尾産業振興課長 確かに、対象地区はあると思うんですけど、集団の中で話し合いをしていただいて組織をつくっていただいて、それから申請という格好になりますので、吉永地区での今のところ申請はありません。

○掛谷委員 今14集落あるという話ですけども、どこどこ、香登なんかもあるのかどうかも含めて、ちょっとざっと紹介。

○丸尾産業振興課長 14集落でございますが、福田地区、香登京極地区、鶴海の東地区、高下地区、森金地区、原山門地区、佐山の北門前地区、北尾地区、西の宮地区、亀井戸地区、久保門前地区、中尾地区、富尾地区、日生の寒河東地区、以上の14集落でございます。

○川崎副委員長 後で相談しようと思っておりますけど、吉永地域で転入してきた若い世代を2組ほ

ど知ってしまして、ちょっと会合したいと言うので、いろいろ聞きたいんですけど。これは、平成27年から5年間というのは、毎年10アールでこの単価で、5年間継続して援助してもらえると理解でよろしいのでしょうか。

○丸尾産業振興課長 この申請ができれば、5年間ということになります。ただし、5年間のうちに農地が耕作放棄地になった場合等については返還という格好になります。

○川崎副委員長 ということは、1ヘクタールなら10倍の援助金が得られるということだね、この単価で。20万円、8万円、そういう単価か。肥料代ぐらいなもんか。

ようわからんけど、どうですか、山本さん。

〔「そりゃあ油代ぐれえじゃ」と山本（恒）委員発言する〕

ちょっと本質的なことを、もう一点。

畑の単価はよくわからんですけど、水田は今こういう角度でやったとしても、1俵言うたらええかな、去年が1万四、五千円言うたか、何せ1万数千円が、ことし9,000円だとか8,000円だとかということですけど、こんな生産者米価で維持できるという自信があるんですか、担当課のほうとして。

○丸尾産業振興課長 確かに、米の単価は高いほうがいいとは思うんですけど、特に平成26年度はかなり低かったというふうに聞いてはおります。

○川崎副委員長 ちょっと山本さんにお聞きしたいんですけど、こういう角度のところで1ヘクタールの水田全部したとして、ことしの単価だったら、総売り上げ幾らになるんですか。

○山本（恒）委員 70万円から、ええところじゃったら75万円ぐれえじゃねえん。

○川崎副委員長 これに2万1,000円の10倍したら21万円ほど。それでも、1ヘクタール耕して100万円になるか、ならないか。

○山本（恒）委員 しゃあから、利口な人はみんな20年前にやめとろう。うちらでも、米10俵ほどしか食わんけど、コンバイン入れる、トラクターで田植え機ですというて、10万円ほどしか米食わんけど、700万円ぐれえある。しゃあから、利口な人は大体20年ほど前にやめとる。去年らあ1万3,000円、1万4,000円しよったけど、ここで1万円ほどというたら、どっとやめる人がおろう。うちの若い衆やこうでも、ほとんどせん言よんじゃけえ。

○川崎副委員長 わかりました。

○山本（恒）委員 まあそんなんで、そりゃあ県や国も放棄地をなくそうとしてしとんじやろう。好きな人しかできん、ここらでは。

○川崎副委員長 いや、好きでできる人は経済的余裕がある人じゃから。好きでも、経済的に成り立たないんだったら、やれないでしょう。

○山本（恒）委員 成り立たん。そのとおりです。

○尾川委員 集団というたら、どういうイメージ。3人以上というのは聞いたんじゃけど、実際の地主というか、農業をしている人という意味で、例えば公社とか、集落支援員とかというのが、最近いろいろ動きがあるが。そういうのは、どんな感じになっとるんですか。

○丸尾産業振興課長 この中山間地域等については、これは農業者という格好になります。また後の説明になってくるんですけど、それ以外の場合は、次の多面的機能という格好が、また出てきます。

○田原委員長 それじゃあ一緒に説明してください。

○丸尾産業振興課長 それでは、資料のA4判のほうをごらんください。

これが、多面的機能支払交付金事業でございまして、これも同じく5年間継続して活動することとなっております。

この多面的機能支払交付金事業につきましては、平成26年度に創設された、この中の日本型直接支払制度の一つで、それまでが農地・水保全管理支払交付金が組みかえ、拡充されたものでございます。この事業は、農業者及び地域住民等が活動組織をつくって、活動計画を決定し、それをもとに市と協定を結んで、共同作業を行うものです。この作業に対して、協定で定められた農用地の面積に対して交付金が支払われます。この多面的機能支払交付金には、農地維持支払と資源向上支払の2種類がございます。そのうちの農地維持支払につきましては、これは多面的機能を支える共同活動を支援ということでございまして、対象者は、農業者のみで構成するか、または地域住民等を含む活動組織が中心で構成されます。作業内容としましては、共同で水路の泥上げ、農道の砂利補充、ため池等の草刈りから農地のり面の草刈り等の保全活動でございます。そのほかに、地域資源の適切な保全管理のための推進活動として、農地の構造変化に対応した体制の拡充強化、それから保全管理構想の作成といった内容の事業をすることにより、田では10アール、1反当たり3,000円で、畑では1反当たり2,000円の交付金が支給されます。

次に、資源向上支払でございまして、これは地域資源の質的向上を図る共同活動を支援ということでございまして、この対象者は、農業者のみだけではなくて、地域住民を含む活動組織で構成をするものでございます。その共同活動としましては、施設の軽微な補修、水路、農道、ため池等、こういったものの補修を行うことです。次に、農村環境保全活動としまして、植栽による景観形成、それから生物生育空間等をつくるための水質調査、それから多面的機能の増進を図る活動として防災減災力の強化といった事業を行うことによりまして、交付単価が10アール、1反当たりで、田では2,400円、畑では1,440円の交付金が得られます。

次に、長寿命化でございまして、この事業の対象も、農業者のみ、または地域住民等を含む活動等の組織で構成をされます。活動内容は、老朽化が進む水路等の補修、更新等を行った場合には、交付単価として1反当たり、10アール当たり、田では4,400円、畑では2,000円の交付金が得られます。備前市では、この事業の取り組みは、6地区で行っております。

なお、中山間地域直接支払、この多面的機能支払につきましても、地区のほうで活動組織を設立して、活動計画の作成、協定の締結といった格好になりますので、地域で十分話し合いをして申請のほうをしてください。

○山本（恒）委員 これも、やはりさっき教えてもろうたんや似たり寄ったりで、ただ田植え前に溝掃除とか何やかし、ここへ絵が出とるけど、今しよることを同じに、課長らが地域見たら、

全然カヤもヨモギも生えてねえところと、見たらすぐわかりますが。そこらを書面の上手な人と、うちのほうは全然地域が入ってねえというのは、書面が下手なからじゃろう。この前も説明受けたけど、せんと言うて、百姓は困ると言うてから。せえで、わしがひつけえように、そりゃあ担当の人には悪いと思うけど、これ尋ねる。

○丸尾産業振興課長 この多面的機能の支払関係と中山間の直接支払、これはどこが違うかと言いましたら、傾斜があるなしというのが一番大きな条件でございまして、傾斜のきついところにつきましても、中山間地域等直接支払制度になりますが、傾斜がない場合は、この多面的機能支払交付金事業になるわけですが、両方しても別に問題はないというふうに聞いております。ただ、その内容につきましても、作業内容等を入れ込んだ格好で協定を結びますので、その協定おりに行ってもらうということになります。協定したことができない場合は、先ほど言いましたように、返還という格好になりますので、御注意いただきたいと思います。

○掛谷委員 一番下の環境保全型農業直接支援、これアイガモ農法みたいなことで、ちょっと聞いたんですが、坂根地域で、カモかどうかかわからんです、何か動物を使ってやっている人がおるといようなことを聞いていますけど、備前市ではこれを使っている人はおるんですか。

○丸尾産業振興課長 備前市でも、このアイガモ農法をしているというふうには聞いています。

○掛谷委員 何カ所かある、坂根。

○丸尾産業振興課長 はい、1カ所だと思います。

○尾川委員 6地区をちょっと教えてくれる。

○丸尾産業振興課長 取り組んだ地区の組織名称で6地区でございまして、新庄地区、宝蔵池地区、飯掛地区、団子池地区、大内地区、天神石井谷池地区でございまして。

○尾川委員 新庄地区は、前から取り組んで。今これへ書いとるのは、26年度から創設する。新庄地区は、その前から環境何とかでやっていて、それとこれと、またダブっていきよるわけ。

○丸尾産業振興課長 新庄地区でございまして、これは昔が農地・水保全の地区だったんですけど、それがこれに移行したわけです。ですから、今現在はその途中なので、今ある農地・水の続きでいっております、その制度が変わったので、それに対して。

○尾川委員 中身はそんなに変わってないん、制度的に不利になることはねえんじゃろうけど。

○丸尾産業振興課長 これが、農地維持支払ということで、前の農地・水が、農業者と地域住民とを含んだ形での共同活動だったんですが、ひとつ拡充されまして、1つその上の分だったら、農業者だけでもいいですよということで緩和されまして、その事業に結構取り組んでいます。

○田原委員長 ちょっとかわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわりました。

○田原委員長 これは、当然農業委員さんにはちゃんと説明をされとんですな。

○丸尾産業振興課長 はい。

○田原委員長 ため池の草刈りをということをやられるんですけど、日生町時代には補助金

が出よったけども、備前市に合併して出んようになったんじゃとか、なるんじゃとかという苦情をよう聞くんです。この事業を適用すれば、工夫すればもらえるというふうに思うんですけど、その辺の行政指導というか、それはされとんですか。

○丸尾産業振興課長 この事業につきましては、農業委員会を通じて説明もしておりますし、それから認定農業者等も含めて説明会はしております。その中で、地区のほうで、ぜひこっちで説明をしてほしいという地区があれば、そこへ行って説明等は行っております。

○田原委員長 ということは、今6地区に含まれていないというのは、知ったりながら申請してない、あんたらは申請してねえんじゃというて言やあええわけじゃな。

○丸尾産業振興課長 条件もありまして、農振・農用地、これが1つの条件になりますので、先ほど言いました、特定農山村法に係るのは全部の地区になるんですけど、その中の農振・農用地というのが条件になりますのでよろしくお願いします。

○田原委員長 わかりました。

〔委員長交代〕

○田原委員長 委員長に復帰しました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次へ行きます。

\*\*\*\*\* 商工業についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、商工業についての調査研究、アルファビゼンについてお願いします。

○山本（恒）委員 旧アルファビゼンについてですけど、これの予算の名称というたら、ここで予算が、去年の予算で、何という名称か。

○田原委員長 補正でついた調査費。

○平田まち計画課長 御質問のアルファの委託料ですけども、手元に詳しい資料を持っておりませんので記憶になるんですけど、たしか9月の補正予算で企画費の地域振興費のほうで予算をいただいていたと記憶しております。

○田原委員長 9月補正と当初で、合計何ぼでしたか。

○平田まち計画課長 ちょっと記憶におぼろげだったもので申しわけないですけども、当初で200万円持っていたものと9月補正で300万円、それを足して500万円にしたということだったと思います。

○田原委員長 それで、企画費だけでも、調査研究は、まちづくりへ委託されとんじゃないん。どっちが発注しているわけ、調査研究は。高橋部長のところじゃなかったですか。

○平田まち計画課長 予算は企画費ということでとっているんですけども、この委託業務自体は、まち計画課のほうで業務として発注をしております。

○田原委員長 そうですな。

○下山まち営業課長 つけ加えではないですが、あくまでもアルファビゼンの部分での管理とい

うのは、まち営業課のほうで行っておるわけでございますが、今回の企画費で上がったという経緯でございますが、あれが庁舎として使えるかどうかと。もしするにしても、どのくらい費用がかかるかという調査なんです。そういう部分で、庁舎という部分での考えであれば、財政課が今担当しております。財産活用係ということになりますので、その関係が調査をするということで企画費の中で予算を上げた。内容につきましては、発注も含めた、コンサルタントですね、そういうところでどういうふうな方法がいいのかという部分での専門的な知識が必要だということで、まち計画課のほうへ委託で上がってきて、入札等はそこで行うという格好でございます。

**○田原委員長** 幸い、この委員会ではあるんだけど、あっちやこっちじゃというのはそっちの問題であって、我々議会や市民はそんなことは関係ないわけ。どないなっとんやというて、きょうも新聞に出とったけども、あれはどないなるんじゃろうかなということですね。答えられる範囲で、答えてもらえんといかんのですけど。

**○平田まち計画課長** とりあえず、今現在の状況でございますが、一般質問等でも市長がお答えをしておりますように、基本的にはアルファの活用につきましては、市庁舎の機能の移転ということで今進めているところでございます。

先ほどお話に出ました委託業務のほうは、この1月15日に入札をして、発注をしたところでございます。業務が、これ改修基本計画の作成業務ということで、まず一番に建物の現状を把握する必要があるというふうに考えております。何分、閉館をしまして10年、かなりの年数が経過しておりますし、老朽化も進んでいるというようなことで、改修をする、移転をするといっても、実際に本当に可能なかどうか、費用がどのくらいかかるのか、そういったことをまず一番に現状を把握する必要があるでございますので、そういった調査をしてもらいながら、それからあわせて市庁舎の機能の移転ということで、この本庁舎はもちろんですけども、片上分庁舎の教育委員会、坂根分庁舎の上下水道の機能なども全部アルファのほうへ集約をするというような形で、庁舎のそういった部署の配置計画ですとか、それから実際に調査に基づいてどの程度の改修の費用がかかるのかといったようなこと、さらに実際のスケジュールといいますか、どの程度の日数を要するかと、そういったことの計画とか精査をやっていただく、そういった業務をここで発注をしたということで、これによりまして検討していただいた結果として、ある程度対応可能な経費でもって市庁舎の移転が可能ということになれば、また引き続き来年度へ向けて詳細設計、工事等の具体化に進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

**○川崎副委員長** 私も一般質問したんですけど、玉野が図書館と何か忘れちゃったけどやっているということで、やはり庁舎の移転というのは基本的な総務か企画かよく知りませんが、そういうところが中心でも構わんと思うんですけど、それに関連して人の流れをどうつくるかということになれば、やはり本庁舎が移ったからといって、職員が出入りするだけでは問題ではないかという声をよく聞くわけです。やはり西片上というのは、備前市で言えば中心部だと。その中心部の中心部に、本庁舎を移していいのかと。もうちょっと過去のように、商業施設というか、町の

活性化の拠点となるような位置づけが弱いのではないかと聞くわけです。そういう意味で、一番に我々の素人の頭では、図書館なら市民が遠くからでも自由に、子供たち含めて、まず出入りして、行き帰りの中で商店街の活性化にもつながるだろうし、情報の集中や、文化とか芸術、そういうものの発信拠点としても有効ではないかなとか、いろいろ考えとんですけど、本来本庁舎の移転というのは、耐震のできていない今の建物と、それを移転したほうがいいのか、それとも建てかえがいいのかとか、全く別のところへ新築で強固なものを建てたほうがいいのか、それも津波でもやられないような場所、そういういろんな、また本庁舎の移転というのは、それ独自の課題を抱えていると思うので、調査費を出して、それはそれでやって結構だけれども、まちづくり部としてやることは、そのことじゃないだろうと言いたいんです。そういう方向で検討しながらも、同時並行であれを再利用すると言った以上は、やはりまちづくりと言うときに、こういうことに使おうということで、市民もそれなら結構なことだなというような提案とは何かということをやったり本気で、それこそ政策監23人全ての知恵を集めてやはり結晶化するとか、結集さすとか、そういう時点ではないかなと思うんです。だから、委託して、本庁舎を移すのに、電気代、水道配管、クーラー代何かかんとかという、そんなもんは実務屋に任せとったら、ほっといても電卓打てば出てくる話でしょう。それだけのことじゃないですか、はっきり言うて。それだけでは、まちづくり部はあってもなくてもいいんじゃないかなとか、どうですか、そこらはどう考えとんのですか。本庁舎を移しても、まだあの空間スペースからいったら、4階まででしたかね、1階のワンフロアだけでも、この本庁舎全てを結集しても余るぐらいのスペースだと思うんですよ、違います。全ての床面積、何坪ですか。それとのまず比較から、どう考えとるかという点を、部長以下、ちょっとはっきり何とかしてくださいよ。我々議員のほうも積極的になっても、執行部のほうののんびんだらりみたいな雰囲気ではいけないと思いますけど、いかがでしょうか。まず、坪数からいって。

**○平田まち計画課長** 面積ですけども、平米でお答えさせていただきます。大体、旧店舗部分だった1階から4階までがそれぞれ4,000平米弱ぐらいと。それから、5階から7階までは駐車場ですけども3,000平米ちょっとございまして、そのほかにも屋上階ですとか地階なども含めると、全部トータルすると、床面積が3万352平米ということで、かなりの面積ございます。

この活用につきましては、副委員長御指摘の点も確かにごもっともだというふうには思います。私どもも、それぞれ時期時期でかかわった時期が違いますし、最初から終わりまでの経緯を全て熟知はしているわけでもございませんが、閉館してからこっち十数年の間いろんな形で民間での活用なども考えられ、試行錯誤をずっと繰り返してきたわけですけども、なかなかいづれも思うような形で実らなかったということで、一昨年には市役所の内部で検討委員会を立ち上げて、いろんな意見も出してもらって検討もしたんですけども、一度商業施設として失敗としたというものを民間で活用するというのは、やはりさまざまな面でも課題というか、難しい面があったんだろうというふうには思います。可能性がないというわけではないのかもしれませんが、か



なり老朽化をしてきているあの建物をまた活用するというのであれば、やはり長期的に、安定的に活用できる方法というのがまず一番大事ではないかというようなことの中で、公共施設ということで、市庁舎の移転というものが中心の案として残ってきたと、そういった経緯があるということでございます。我々とすれば、かなり議論や検討も尽くした結果ではないかなというふうには考えているんですけども、ただそうは言いますが、先ほど副委員長おっしゃられましたように、市庁舎機能を全部入れてもかなり余剰スペースができるのではないかとこのふうには考えておりますから、そういった部分を図書館あるいは民間へのテナントでの貸し付けだとか、いろんな形での利活用というものはあるかもしれませんから、その辺はあわせて検討はしてみたいというふうには考えているところでございます。

**○川崎副委員長** 答えていただいているのは、現行の本庁舎は、教育委員会を含めて、水道課も入れてもええけど。何平米、幾らぐらいですか、すぐにお答えできませんか。まあええです、またわかるときで。

本庁舎を移すのは結構だけど、やはりそれだけでは明らかに余るだろうと、この面積とあって、ほとんどが駐車場で。使っている部屋等の面積というのは知れたもんだなという感じがしていますから。そうすると、やはり公共及び準公共的な施設をいかにつくって人の流れをつくる以外に、商業スペースとしても、私は経済的に言ったら、民間施設だったら、あそこはたしか固定資産税が年間2,000万円ぐらい入っていた場所だというふうな議論をした覚えがあるんですよ。これが公共施設となったら、土地代及び建物の固定資産税ですね、全くゼロですよ。その0円からの出発ということになるから、地代というか、部屋のリース料というのは相当安く設定できるのではないかなと。そうすると、公共及び準公共的な団体が、やはり福祉団体含めて、使うことを考えれば、相当再利用としては門戸を開けるんじゃないかなと。これもこれもだめと言うんだったら、やはり閉鎖して潰すのがいいんじゃないかというのが清算主義でしょう。それではいけないと決めた以上は、やはり十数年も放置した、備前市というのは、いかに能力のない連中の集まりかという象徴としてアルファが存在し続けるなら結構ですけど、いかに民間活力及び公務員の能力としても、やはり地方創生という、国もそういう動きの中に照準を合わせてできることがあるんじゃないかなと。やはりそういう公共的団体及び、もう一つ思うのは、駐車場だけの開放だけでも、あれ防災施設か何か、消防の何かの法律か何かをクリアすれば、駐車場は機能できるというようなこともちらっと聞いたような覚えもあるので、そういうことであるなら、何百万円単位か、1,000万円単位のお金で、何億円というお金ではなくて移転できる話ではないか。それと、住民が非常に喜ぶんですよ。1日使って100円とかというような値段の設定であって構わないと思うし。民間では普通1,000円ですけど、この田舎じゃあ500円が妥当かなと思ったりするし、そういう何か手をつけてするということは、誰か前進できないんでしょうか。やりますやりますと言うて、はや合併して10年が来る中で、ほとんどそれと変わらないんだね。合併したのちょっと前に閉めた。ちょっと年数も忘れたんやけど、帰ってきたときに結構喫茶店、食堂を利用していましたからね、私も。どんなんですか、そこらは。民間

委託だけの、民間の知恵だけで出るんじゃないと、潰したりしとりゃあへんわな。

**○高橋まちづくり部長** 先ほどの現庁舎、それから出先の面積は約8,000平米らしいです。ですから、アルファの部分でいいますと、単純に言いますと、ツーフロアないし3フロアぐらいの面積になろうかと思えます。

それで、この件につきましては、再三民間活力を試みたわけで、最終的には民間からの事業者はあらわれなかったということで、公共施設としての活用を考えると方針転換をして、年数現在に至っているわけでございます。そうした中で、今副委員長言われたように、私ども庁舎だけということではありません。内部の検討委員会、それから作業部会ですか、そういうふうな実務を検討する部分と決定する部分と2つの部会に分かれて1年間議論を尽くしました。その中で、いろんな意見ありました。複合施設としての庁舎以外を、例えば貸し出すわけですから、固定資産とか、そういうふうなものを自分みずからがされるんじゃないで、非常にやりやすくなる状況は明らかになりますので、そういう部分での活用、それから図書館機能での活用、そういった複合的なものを十分考慮をいたしました。そうした中で、とりあえずは今現庁舎が耐震性がございません。そうした中で、いずれにしてもこの部分を耐震補強しながら使うか、新たな地へ新たなものを持っていくか。そうした中の検討の中の一つとしてアルファ、あそこであれば部分的な改修で、それらに比べて安価での活用が可能ではないかという発想の中で、庁舎を考えた場合の選択肢の一つとしてアルファを候補地として選定したわけです。そうした中で、先ほど担当課長が言いましたけども、実際閉店して何十年もたっております。そうした中で、果たして機能として、建物としての可能性と申しますのが十分なのか、そのあたりを専門的な意見を聞きながらつくり上げていきたいということで、とりあえずは庁舎機能を第一に、ある程度きょう日のことですから、今の5階、6階、7階の駐車場では当然不便であります。そうした中で、ワンストップサービスじゃあないですけども、1階の部分で、駐車場も、あるいは窓口業務も集約できたもの考えるべきであろうとか、そういうふうな具体的な部分も、きょう日の時代に即したような形の建物にしていくという中で、まずは庁舎ということで、ある程度その部分で先ほど集約した部分で余りがあれば、それを合わせてするのか、あるいは状況を見ながら段階的に整備を進めていくのか、そういう中で図書館も考えられるかもわかりませんし、あるいは複合ビルとしての貸し出しも可能になるかもわかりません。何もかにも一遍に庁舎の移転として考えるんじゃないで、そういう段階的な整備というのもその整備の一つじゃないかというようなことを、今後話を展開していく上でも、まずは基本的な部分をとということで、この調査結果によっては、非常に多額を要すると、この補強とか、新たなものを求めたほうが経済的に、経済的にと申しますか、遜色ない分であれば、やはり機能に応じたものをつくるほうが非常にいいわけで、その辺の判断をする一つの、多分できるんじゃないかというような可能性の多分じゃなくて、実際だめなのか、いいのか、その辺の見きわめをここの部分の発注業務でしたいということになって、それも非常に建物としては何の活用も難しいよということになれば、当然次の段階ということになりますと、利用はできないという、壊しという選択肢も出てくるんじゃないかと思えます。そういう調査を今

性急に、至急やっておるということで、可能性があればいろんなことも今後御意見として伺ったことも検討の材料としながら、皆さんに喜んでいただけるような、あそこを中心として、そういったまちづくりもまた今後考えられていくんじゃないかと思います。

以上です。答えになってないかもわかりません。

**○川崎副委員長** たしか、できて30年、もうちょっとですかね。ああいう建物は、たしか耐用年数でいえば100年ぐらいですよ、50年でしたかね。上は鉄骨ですから、鉄骨はさびさえしてなければ十分耐震性は保てるし、下も鉄骨に鉄筋を巻いておれば、さらに強度は高いはずだと思いますからね、やはり利用するという決めた以上はやるべきだろうし、やめるんじゃないから、委託料も何もせずに、早うやめて、壊して分譲するか、それなりのまちづくりのまた基本に戻ってやるようなことをしたほうがいいと思うんですけど、前へ足が一步も二歩も出とんであれば、それに連動してできそうなことをやるというのがまちづくりだと思うので、何か民間委託に任せとって、その結果ができんと何もできんという発想は少し間違いがあるんじゃないかなと。やはり以前の市長が買い取ったということ自体が間違いだったんかもわかりませんが、その事実を曲げられない以上は、その延長線上としては再利用ということなので、耐用年数がある間は、それなりの安い値段で、私は再利用できると思うので、やはり準公共施設、福祉施設、そういう教育関係施設、そして本庁舎というようなミックスバランスというんですか、そういう中で少しでも早く市民に開放していくことのほうが最も有効、金の価値ではなく、市民にとっても納得できる利用方法ではないかと思うので、その一步は出てきませんか、どうでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** まさに、今調査費を500万円計上して、実際今の状況を診断していくというのが、まず一步だと私は思うとんです。この結論によってある程度方向性が固まってくるもの、第一歩が今の調査段階というような認識であります。

それで、我々も基本的にはやはりああいう形がいつまでも、今でも見えますけど、望ましいとは思っておりません。うちのほうで公的なものとしての活用を考えていくという方向転換をしたからには、やはりそのあたりを早急に計画して、皆さんに示しながら、安心していただけるということが最も大事なことだろうと思っております。ただ、先ほどあれが利用できるんじゃないかなという想像の域でじゃなくて、実際できるかできないかということをきっちりここで見きわめをするという部分では、私は、一步とは言いませんけども、半歩は出たという認識でおります。

**○川崎副委員長** 1月15日、1週間ほど前に委託したということですけど、結果はいつ出るのでしょうか。

**○平田まち計画課長** この業務の成果が出てくるのはいつかということかと思いますが、予定では、工期は3月末ということにしておりますので、3月末までには完了させていただきたいと考えております。

**○田原委員長** ちょっとかわってください。

[委員長交代]

**○川崎副委員長** 田原委員。

**○田原委員長** 私も関連でお伺いしますが、とにかくヘルSPAは23年で耐用年数が終わっとなじやと言いながら、ここで大金を使うてでも利用しようかという、その辺の統一性が全くないという感じをしながら聞かせてもらいました。それはさておくとして、とにかく今回庁舎移転というような形で何とか活用ということを決められて、今調査しているわけですが、そういう中で、たしか津島議員が一般質問で問うたときに、少なくとも、庁舎移転をするのであれば、任期中にやるぐらいの勢いでやるんですかということについて、いやそんなことまでは考えていないという答弁だったと思うんです。やはりスピード感を持ってやられるということの中で、今回3月末までに1つの方向性を出されてやるのであれば、やはり合併特例債が使える間にでもやるぐらいな一つの方針を持って、ぜひやるんならやろうというようなことにせんと、時間ばかり稼いで、結局何もならんのではないかというふうに思うんですけど、その辺の今庁舎、この耐震化のことも含めて、どれぐらいの意気込みで取り組んどんですか。

**○高橋まちづくり部長** 一番は、現施設は耐震性がないということで、有事の際のときの拠点を失うわけですよ。そういうふうなことも、非常に市長は重要に思われています。そうした中で、アルファにつきましては昭和56年以降の耐震化に対応した基準を持った建物ということで、ある程度そこまでの可能性があれば、一日も早くと、できるだけ早くというような形の中で今は考えております。ですから、できるという可能性があれば、それに基づいて詳細設計を行い、詳細設計でも、あの規模であれば多分1年近くかかるとは思いますけども、それが完了した後に、財政的なこともございますけども、着工、着手というような運びになるんじゃないかと考えております。いずれにしても、市長は耐震性のないこの庁舎をいつまでもここで執務をするんじゃないかと、耐震性を確保したところでやはり執務するべきだという考えを持っておられます。

**○田原委員長** それは結構な話です。要するに、私が聞きたいのは、そこまでやるんなら、財政的なことも考えて、そこまでやる気なんだという、やはり大ざっぱでも何十億円かの金になるかどうかと思うんです。財政的なことを考えて、とにかくそれを最優先するんだというぐらいの意気込みがあるんなら、そういうような方針を出してもらいたいし、限られた財源ですから、やはりいろいろのことをやりたい、それはようわかるんですけども、トータル的に、特に今回は執行部の皆さん方が庁舎の移転ということが一番いいんじゃないかということを決められたわけですから、それでそれが可能かどうかというのを今調査しとんだと、こうなんです。それは、当然財政見通しも考えてやられとんでしょうなということを知りたいんですわ。

**○平田まち計画課長** ここで発注をしている調査業務の中でどの程度の経費がかかるのか、そういったこともある程度概算費を詰めていくという予定でおります。その結果いかんというところはあろうかと思えます。我々とすれば、いろんな議論を尽くして、最終的な方針として市庁舎の移転ということで進めたいという思いは持っておりますが、調査の結果として、とても非現実的なお金をかけて改修しなければ使い物にならないとかというような結果にもしなったりすれば、改めてこれは再検討するというようなことも必要になってこようかと思えますし、そうなる可能性もありますけれども、今のところは、アルファへ移転するのが、経費の面でも、市庁舎の

対応とすれば一番安い経費で上がるのではないかという考えのもとに進めておりますし、そのとおりの結果になれば、それを受けて具体的な方向へ粛々と進めたいというふうに考えているということでございます。

**○田原委員長** いや、繰り返しますけども、行政には目的と手段があると思うんです。そやから、執行部が考えられておるのは、この庁舎が耐震化でないんだということで、早くそれをつくらんといかんということの目的が主なのか、アルファビゼンが醜いから何とかそれをしたいということが主なのか、もちろんどっちの理由もあろうかと思うんですけども、どちらのバランスがどうなのかということによって、経費のことについての最終決断はあるでしょう。その辺の決断を示してもろうて、そら賛成するなら賛成していかんといかんし、そなんやったら、ほかの無駄遣いはちっと抑えながら、これに集中せんといかんのじゃねえかというようなことも考えんといかんし、やる気にされてやめてしまわれたら、困るよ。そやから、聞きよんじゃが、方針を。大枠でええんでよ、私は細かいこと聞きよりゃへん。

**○平田まち計画課長** 堂々めぐりになってしまうかもしれませんが、ここでどういった調査結果が出るか、それをまたお示しをさせていただいて、やはり経費がどの程度かかるか、それによって対応が可能かどうかということは当然あろうかと思えます。

市庁舎の移転が主なのか、アルファの活用が主なのかと言われますと、どちらも課題としてあったところへ、たまたまそのタイミングが合ったということで、どちらが主ということではなくて、アルファを市庁舎で活用するのが一番いいのではないかという結論になってから、そういう方向に進んでいるということでございますし、ただそれも実現するかどうかは、やはり経費がどうなのかということが一つの大きな課題としてあろうかと思えますので、この調査結果が出たものをもとに、またそこでこういった方針になりそうだというのは、改めてお示しさせていただきたいと思えます。

**○田原委員長** わかります、言ようることはね。そういう中で、新たにつくったら何十億円、修理したらこれぐらいの金でいけるんならという、その辺の見通しがあると思うんですよ。その辺の腹づもりを、部長、わかれば聞かせてもろうたら、私らも参考にさせてもらえるんですけど、いきなり結果が出てびっくりするよりも。

**○高橋まちづくり部長** 最少の費用で機能的には、それは、欲言えば切りはないです。最低我慢できる程度のことで最少の費用でできるものということで、コンサルのほうには、最少でできるものという形で提案するようなことでのお願いはして、発注しております。

**○田原委員長** その額は。

**○高橋まちづくり部長** とりあえずは、上限10億円、それから安ければ安いほどいいという。ただ、10億円はどうなるかはわからんです、今の劣化状況とかね。希望は、そういう形での提示はしています。

**○田原委員長** 10億円以内でとにかく改修ができるのなら、庁舎移転という方向に持っていきたいという腹づもりというのがわかりました。ありがとうございました。

○高橋まちづくり部長 あくまで、私がここで10億円と言うて、11億円、あるいは15億円の提案をしたとき、ちょっと話が違うんじゃないか、あのとき部長は10億円言うたじゃないかということと言われたら、非常に困るんです。15億円でも、やはり新しくつくれば、最低見積もっても二十数億円ぐらいかかると思うんですよ。やはり可能性のあるものを最低の機能で、まずぜいたくなことを言わんでも、機能的に満足できるものがあれば、やはり15億円も、例えば建てかえるか、これを補強するか、アルファへ行くか、その選択肢の中の一つとして、10億円と言っても15億円かかっても、それでもいいんじゃないかという結論にはなるかもわかりません。ただ、今は私どもが設計の部分で提案しとる額を10億円でしてみてくださいということなので、その辺だけは、くどいようですけど、大体数字がひとり歩きますので、よろしく願いいたします。

○田原委員長 わかりました。その辺は、ようわかります。要するにやはり目安というものがあってそれで判断するので、その辺はわかりました、数字がひとり歩きしないように。皆さん方がそれぐらいのことを思いながら、再利用できるかできないかという投げかけをしとるということだけは理解できました。

〔委員長交代〕

○田原委員長 委員長に復帰しました、どうぞ。

○掛谷委員 余り私も言いたくないですけど、これコンサルにお任せして、結局はどれぐらいお金がかかるかということで、10億円でやってみてくれと言うたら、10億円のものを出すでしょう。今言われたように、それが果たして備前市の市役所として機能ができるような内容じゃなかったら、倍の20億円だったらこれだけできますよということにもなると思うので、いわゆる上限は勝手に決めればいんでしょうけど、本当のところをやはり出してもらうということは、それは言っているのでしょうか。5億円、10億円、15億円、20億円、30億円であろうがありますよ。何か今10億円の提示で10億円のものだったら、これだけのもの。差ができますよね、それは。切りがないですけど、当たり前を考えて、普通の市庁舎としての機能を持たすべきものが、例えば20億円ライン。僕らは、高梁のある議員から、高梁、今やっていますけどね、井原も聞きました。大体20億円以上かかっていますよ。だから、新庁舎になれば、そういうようになります。あそこは、補修工事をやればいいということで、単価は多分それよりは安くはなると思うんですけども。私が言いたいのは、仮に20億円というような金額も出ることも視野に入っているんでしょうかということをちょっとお尋ねしたい。

○平田まち計画課長 先ほど委員長にもお答えをしましたが、余りにも費用が巨額になれば、また別の方針を考える必要があるということでございます。今回発注しております委託のほうでは、10億円で市庁舎機能の移転が可能なプランをつくってくださいという条件明示をして、その上で入札を行っています。業者はそれで落札をしているわけですから、可能だという判断のもとに契約をして進めていただくということになるかと思っておりますので、当面は10億円で市庁舎の移転が可能であろうという前提のもとに計画を立てていただくということになるかと思

います。その結果として、これも絶対とは言い切れませんし、現状を全て把握して物を言っているわけではありませぬので、調査の過程の中で20億円、30億円というようなことになってくれば、改めてまた別の方針を考える必要があるんじゃないかなということかと思ひます。

**○掛谷委員** 田原委員長が結論を言ひて答弁されたということが本当のところだとすることがわかりました。それで次を考えるということで、私もよくわかりました。

**○尾川委員** 今ずっと説明聞いとって気になることが、高橋部長はこれまでアルファについて何年も取り組んで、民間の話も出たりしよりましたけど、民間じゃあどうにもならんという一応の結論になって、それからこういう形で市庁舎という、私は当初から市庁舎しかねえなと思うとったんです。だけど、それは済んだことで。ちょっと気になつとるのは、市庁舎の移転で10億円という、その金額は、まだ幅を部長は持ってくださいということも話しされとって、一番私らがずっと聞くのが、駐車場の問題なんかが一番なんです。ある程度コンサルに任せてしもうて、本当にそれでええのができるかどうかということ。そんなことはないと思うんですけど、高橋部長がずっと携わって、こういう問題がある、ああいう問題があるのを全て把握されとると思うから、その辺をクリアしながら市庁舎の移転というのをある程度のコンサルに任せてと思うんですけど、余り10億円で市役所と言うと、駐車場だけじゃないんですけど、ほんなら地下はどうするんなら。いろんな条件が、向こうが出すのか、市のほうがそういう経験をずっと何十年も重ねてきて問題を把握しとるわけだから、そういうところへメスを入れて、ある程度こういうふうにしてほしい、ああいうふうな形でというものがなかったら、金500万円かけた、またすったもんだというようなことになってしもうて、結局また反発ばかりになったりするんじゃないかな。そんなことはないと思ひますけどね、今もずっと聞きよつたら、そんな懸念とか心配が、前に高橋部長もあの建物をもう少しコンパクトにするとか、それも取り壊しの一部じゃとか、いろんな意見が、知った人も知らん人もおると思うんじゃないけど、そういうことも含めて、設計とか、概算設計というんですか、あらましをつくっていくというふうなことを考えとんかなと、ちょっとその辺が気になるので、答弁願ひたいんですけど。

**○高橋まちづくり部長** 安けりゃよかろうというものでもないと思ひます。やはり市役所庁舎というのは、一つの市としての顔でもあると思ひます。確かに安いけど、やはりようねえわと、これじゃあちょっとやはり職員としてもそこで執務とりよる者としても。やはりそれじゃなくて、そうは言うても、そこそこなったがなというのは何かと言うと、やはりきょう日のことですから、当然バリアフリー、やはり皆さんに優しい施設でないといけんというのは、申すまでもないことでありますし、それとやはりあそこの建物の一番の弱点というのは、駐車場が上層階にあつて、非常に運転で、特に駐車場、運転の不安な方々は非常に嫌がつとつたという事実もござひます。そうした中で、やはり行政サービスの部分で見ると、やはり1階部分にある程度の駐車場スペースとか、そこで窓口業務的なものは完結するというようなことは、当然最低こういうことには配慮してほしいということは、うちの設計を考えていただく上で言わなくちゃならない部分だろうと、それをベースに考えてくださいと。それから、駐車場は、現在市の駐車場、税金の

確定申告の時期とか、そういうところを除いて、結構満杯というのは、限られたときしかないです。そういう部分であれば、ワンフロアだって、多分40台ぐらいとれるのかな。そういうふうなこともありますし、何でも安いから、そこで形だけ整えてするようではなくて、するからには、最低限のことはやはり満足するようなものを、我々も、今までの皆さん方のいろんな委員さん、あるいは市民の方々のアルファに対する意見というのもお聞きしておりますので、その辺は十分解消していただけるような、どうしてもできない部分はあるかも知れませんが、それは最低限そういうような形として、市庁舎としての機能は最低限確保できるものはどんどん提案しながら、それをベースに考えていただくというように考えております。

**○尾川委員** 今公共施設の見直しも行われておるわけですね。今いろんな提案のあった坂根とか、本庁、それに教育委員会という、ある程度そんな構想があると思うんですけど、ほかの施設、具体的に名前を言えといやあ言えるんですけど、余り言ようと地域の問題もあつたりするので、ただこういうきっかけで、いわゆる統合して行って、管理機能、メンテ、ランニングコストを下げっていくということもやはり考えていくべきじゃないかなと思うんです。だから、そんなのを総合的にやはりやっていかんと、なかなか市民にも納得してもらえんし、そうかといって、ここは私は地元としたら本当に疲弊して、いつも叱られるような、私ひとりの力じゃあどうにもならんのですけども、備前市中核都市とか岡山市とか問題、イオンの問題とか、どういう影響が出てくるんかという。労働力の問題からやはりあそこの3,000、4,000ぐらいの労働力が結集しとるわけですから、この間の話聞きよったら、岡山、倉敷あたりじゃなしに、備前とか、四国とか、そういう労働市場を求めて広げていきよるわけです。そんな中で、労働力もほとんどなくなるような状況で、工業立地したって、人が来るんかというて、備前市も5人、もっとふやしゃあええのにな、来てみてですね、5人や1人じゃというて、現状がそんな状況じゃから、よそから来とんばっかりじゃと思うんですけど、そんなのを含めて、できる限り総合的に考えてもらって、皆さんやりゃあええという、部長、そういう話をお聞きしたらちょっと安心したんですけど、そんなところを感じがあるわけです。

**○高橋まちづくり部長** 先ほど10億円というのを上限に一応設定としてはありますけど、やはり10億円を重視する余りに、その辺非常に皆さんの使いにくいものになってもあれなので、それを枠は設けながらも、そういうふうなものを配慮して、市庁舎としての最低限の機能は兼ね備えたと。きょう日のことですから、それに即したような建物に当然すべきであろうと思いますし、その辺も十分説明しながらしていただきたいと、検討していただきたいと思っております。

**○田原委員長** よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、この件はこれぐらいにして、次に入ります。

\*\*\*\*\* 定住対策及び公共交通についての調査研究 \*\*\*\*\*

定住対策及び公共交通についての調査研究についてを議題といたします。

公共交通についてです。



まず、当局から説明をお願いします。

**○下山まち営業課長** 公共交通の所管事務調査という中で、御連絡がございまして、皆様のお手元へ、黄色と黒のデザインのカラー刷りの分でございますが、これが補正でリースということで、購入というか、借りてする車のデザイン画の一部でございますが、実は予算を上げて承認をいただきまして、すぐ発注しようということで準備をしておったわけでございますが、まず一番に電気自動車を2台入れると、全体の9台のうち2台をということで御説明させていただいたと思いますが、その2台が、日本で日産の車でございますが、実際には海外でつくっているという車、それと大人数が乗れるステーションワゴンタイプというのが電気自動車としてはこれしかございませんで、非常に人気が高いということで、12月に発注しても3月までには入らないと、早くて1年というようなお話が入ってきましたので、私どもも電気自動車は今回は諦めるということで、2台を減させていただいております。

それともう一点が、ここへデザインしておるように、市販の車で行いますので、色も市販の車でありまして、路線バスかどうかというものが利用客の方に見分けがつきにくいということもございまして、こういうデザインをやっておったという関係で非常におくれまして、これから入札に入るとということで、大変遅くなったということでの御報告、それからこういうデザインで考えておるんだということでの認識をしていただければと思ひまして、今回資料としてつけさせていただきました。

それから、このデザインでございますが、利用客がよくわかるというものと、私どもは、あくまでも観光客というもの、当初から言っておりますように、今住んでおる方ではなくて、観光客も視野に入れてということで、ちょっと目立つ奇抜的な部分というふうに考えておりました。それで、実は岡山県出身の水戸岡氏、工業デザイナーの方、多分皆さんもお名前は聞いたことがあるかと思いますが、JR九州で今では一番人気のななつ星ですね、申し込みをしても、なかなか抽せん当たらないというような列車のデザインもしている。岡山県であれば、両備グループさんがMOMO号ですね、低床の路面電車のデザイン等も行っているデザイナーの方でございますが、そういう方のお知恵も拝借してデザインをしていただいたということで、非常におくれまして、ある程度の部分ができてきましたので、近いうちに入札を行うということで、こういう部分で皆様に見ていただければと思ひまして、今回所管事務調査という中で、公共交通というものがございましたので、一緒に御披露させていただいたというのが現状でございます。

**○尾川委員** 当然考えられと思うんですけど、今こういう公共交通に近いものは、車椅子対応を考えとかんと、乗る人がおらんでもええんですよ、だけどその対応を考えているかどうかということをお聞きしたいんです。

**○下山まち営業課長** 今回の発注に関しまして、車椅子の乗りおりができるようなリフトつきとかというものは現在考えておりませんが、今後いろんな部分で台数は考えておりますので、その一部に検討していきたいというふうに考えております。

**○尾川委員** リフトまではええとして、要するにそれを載せたり、それからそういう取り扱いが

できるような、運転手もしかりだけど、当然それだけのサービスをするぐらいな対応を考えとかなと、やったわ、また物笑いの種になるぐらいのことになるんじゃないかなと。ちょっとこれ見たときに、どこの車かようわからんですけど、そんな対応ができるのかなと、ちょっと気になったんです。けちつけるんじゃないんですけどな、今そういう時代ですから、とにかく低うて乗りやすうて、車椅子も乗れやすうてというのが時代ですからね、これだけ電気自動車、電気自動車というんが先取りされよるぐれえじゃから、少しその点はちょっと指摘させていただきます。

**○下山まち営業課長** これは、あくまでも路線バスという考え方でございます。今のバスでも、そういう対応になっておりませんが、今先ほど申しましたように、今回はしておりませんが、今後は今の委員さんの御意見も検討しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

**○尾川委員** そりゃあ、工業デザイナーというて講釈言うんだったら、そのけえなことは対応せんんだら話にならんわな。やりやあええけどな、笑われるよというん。今の時代は、そりゃあ路線バスだって、特に路線バスが問題じゃが。

**○田原委員長** 実用的なものを考えろって言うよんじゃがな、格好ばかり言わずに。

**○掛谷委員** デザインで文句言おうと思うたら、水戸岡さんって、岡山工業の私らの先輩でやめましたけど。

観光も入れるということですけど、9台で、観光はある意味ではルートが決まるでしょう、この色で、この分で行くんでしょうけれども。乗るのは多分お年寄りが多いんですよ、観光は別よ。今言われることは、1つは大事なことです。ただし、英語でやはりこう入れるのが高齢者に優しいのか。観光にはいいとは思うんです。観光というのは、ルートがある程度決まるので、運用の仕方がようわからんですけど、全部統一されていかれりゃあこれになるんですけども、備前スマートバスって、これ我々わかりますけど、高齢者なんかは。もうちょっと日本語でもいいんじゃないかと。備前の平仮名でもいいしね、そんなんが2つ、3つあって、これがあるとややこしいかもわかりませんが、その辺で利用者の方の目線というところをもうちょっと、水戸岡さんがいないとは言いませんけども、町の人ですから、こういう田舎のことももうちょっとその辺のところも言っていたらいいんじゃないかなというふうに思いましたし、この羽があると、やはりポリスみたいに思ったり、イメージがするんですよ、うちの先輩にけちつけてもあれですけど。これはこれでおまえつくってみいと言われてもできませんけども、その辺で、使っていくお客さん、その目線で、やはりデザインも、それから今のノンステップとか、車椅子ですか、そういうのも将来ぜひそれはやはり考えていただきたい。一番大事なのは、乗る人ですから、乗る人に対して一番配慮した形がどうなのかということで、デザインをする人側に立ってはないはずなので、そういうことが一番大事だと思っていますので、どうでしょうか。

**○下山まち営業課長** 今ちょっとデザインのほうは、うちの部長が多分言われるんだと思うんですけど、観光客という部分での考え方でございますが、これ観光客に見せるというんじゃないくて、コンセプトといたしまして、私どもここで再編するとき、土曜日、日曜日は路線を減しておりますよね。そうなりますと、観光客、土日に来たときに利用が非常ににくいという

ことで、土日を増便するというか、平日と同じようにするという考え方のお話でございまして、そのときにこれを見ていただくというのがありますけども、それがコンセプトとしての観光客という意味合いでございまして、委員が言うのとちょっとニュアンスが違って、誤解していただいたらいけないと思ひまして、そういう分は言わせていただきました。大変失礼な言い方かも知れませんが、そういう部分。

それからもう一点、観光客に見ていただけたらいいなというのも当然私どもの思いとしてはあるというのは、本当のことです。それだけは委員と同じ思いもあるというふうには考えていただければと思います。

**○掛谷委員** ぱっと見たときに、私は観光向けだなというイメージはやはり何かすごく、私個人ですよ、持ったので、観光は観光のルートがあるんだしたら、こういうものでやられりゃあいいし、普通に一般的南北線ですか、ああいうところはもうちょっと見やすい日本語でもいいんじゃないかなとか思ったりもしまして、1つのデザインで全部いかれるとすれば、何かしようがないんでしょうけれど、もう一つ日本語があってもいいんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっと。これ絶対だめだとかという話じゃございません。参考にしてください。

**○高橋まちづくり部長** 先ほど来のお話の中で、私も水戸岡さんに何遍も会いました。その中で、水戸岡さん、JR九州のななつ星の列車もデザインされて、テレビ等でも頻繁に割合BSなんかでは出ておられます。そうした中で、一番最初に言われ、それから間の交渉、お話の中でも言われるのが、やはり主役は市民であり、あなた方じゃないんですよ。やはり利用者、市民が一番なんですという目線を絶えず持たれとって、その辺を中心にお話をされる方です。決してデザイン重視とか、そういうふうな行政の部分を擁護するとかというんじゃなくて、バスであれば、利用しやすい、皆さん目線で考えたものを考えるということと、先ほどこのバスそのものが観光の部分も大きな一つの役割を担っていただくと私は思っておりますけど、うちの部の中で、市全体だと思っておりますけど、特にまちづくり部、人口減対策、人口の減に歯どめをかけるという中がやはり一番あって、その中でいろんな施策として定住化施策とか、いろんなものをやっておるわけですけども、やはり公共バスというのは、走りよればそれでいいんじゃないかと、行政の役割は終わりかなというような感じの部分があるんです。もう一歩進んで、やはり使っていただかなくては意味がないと。存続には、また皆さんの協力が要るんだなというのを痛感しました。それであるのであれば、かなり無理して職員でも不便の悪いのを公共交通を使いながら来ておる人もおります、私もそうしなくちゃいけないんですけど。公共交通の存続というのは、やはりそういう意識を皆が持たないとなかなか存続しにくい部分、その中でこういうデザインで、ある程度便数もふやしながら進めていくと。今までは、どっちか言うと消極的な公共交通が、ある程度攻めに転じてるまでは言わなくても、そういう感じは、少しはやはり前向きというんですか、一歩進んだような積極的な取り組みも必要だろうということでのまず第一歩というような思いでおります。

それから、日本語もいいでしょう。先生は、これにこだわりが、デザイナーの方ですから、あります。それは、確かにわかりにくい部分あります。今の備前バスだって、「B」だけというん

で走っとるのもあります。あれちょっと最初は戸惑いもあるかもわかりませんが、毎日かなり走っているのを見ていただいて、ある程度あああれが公共バスなんだというような、そういうイメージを植えつけていただくという部分では、一色でこういうイメージでいいんじゃないかなという思いもしております。まずはこういうことで、今後は、先生よく言われるのは、乗務員の方々も、やはり乗っていただきよんじゃ、利用していただきよんじゃというおもてなしの気持ちを運転手の方も持たなくちゃだめなんだよというようなこともよう言われよります。そういうようなことを、いろんな御意見を参考にしながら、今後がいいんじゃないかと言われるような形をつくっていききたい、そのまず第一歩ということで、温かく見守っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○尾川委員** 決して水をかけるというんじゃないですけど、日生運輸の社長と私話をしたことがあるんですよ。あそこのトラックも何台あるか知らんですけど、できるだけ塗装を、外装の費用を落とすために、要するにシールを張ると言うんです。そういうコストを下げるというふうな意識は持って、全面塗装、私は知らんですけど、どこがやりよんか知らんけど、最低のにしよんじゃという話をしよりました。決しておえんと言よんじゃねえですよ。日本語がええ、英語がええと言よんじゃないですけど、そういう一つの工夫もやはり日生運輸はそういうふうな、余り特注で費用を、両備バスは、あれだけ水戸岡さんというてやりよんかも知らんですけど、そういう運送業なんかは、コストを下げるために塗装ひとつ考えてやっていきよるというのも参考に、知つとられると思ひますけどね。

**○下山まち営業課長** 先ほどちょっと言ひましたけども、市販の車でそのまま走ると混同するということで、これは純正色というんですか、普通にはない色ということで、これカラーコピーなので若干色が違ひますが、これに近い色になるということで、今日日生運輸さんが言われた分とは若干異なる。ある部分、新しく塗装をし直すという部分がございますので、通常よりも高くなるかなと。それは、あくまでも差別化するというので、私どもは仕方ない。それはどうしてかというのは、先ほど部長が言ひましたように、水戸岡先生のほうが、ある部分見分けがちゃんとつかないとだめだと、やはり利用者に優しくですよというコンセプトのもとにこういう色を多分指定されたというふうな私どもは考へておひます。

**○川崎副委員長** 私は、備前バスじゃなくて、日生運輸が何か黄色いバス、観光バスを走らせとんんじゃないかなと思ひて。日生運輸のを借りるのかなというような印象の色だったなと思ひるのが1つ、文句をつけとるわけじゃなくて、混同していいのかなというのがある一つあります。

それと、普通免許で乗れるので、この車を選んだんだろうと思ひんですけど、だったら今備前市が買っているハイエースですかね、あれ10人か12人か、もう少し乗れるんじゃないですか。この車だと、せいぜい8人か9人、10人以内でしょう。同じ普通免許で乗れるんだったら、もう一つ大きいぐらいがいいと思ひるんだけど、お客がほとんどいないという前提でこれにしたのかなという疑問があります。

それと、団体客がちょっと閑谷なんかへ行くようじゃったら、せめて中型とは言ひませんけ

ど、小型バスのほうが定期路線バスとしては、高いけど、大人数のときに、観光客のちょっとした人数のときにいいんじゃないかなという疑問も出てきますし、乗れないときには、定期路線でもう一台即、速攻で追いかけることができるんですか。そういうところはどうかとんでしょうか。

**○下山まち営業課長** まず、乗車人数での車の大きさの件でございますが、私どもも、当然当初ハイエースというような10人ぐらい乗れる車を考えておりました。ただ、あくまでも旧備前市の議員さんは知つとるように、備前市は公害ということで非常に厳しいオキシダント注意報が出るというようなこともございまして、あくまでも環境も考えるということで、次世代のハイブリッドということで考えさせていただきました。そういう関係で、どうしてもこういうハイブリッドの、できれば電気自動車みたいなのが一番いいんですけども、ハイブリッドを考えさせていただいたということで、こういう車種になったというのをひとつ当初予算要求をさせていただいたときにお話をさせていただいたと思います。そういうのが一つございます。

それから、団体のときに乗れない場合はどうなるんだろうということでございます。

私どもも、一番それがやはり懸念でございます、今後も含めてですが。私ども、ほかの自治体、ほかの市町村で、こういう小さな車で、6人の車でやっているところにやはり確認しますと、運転手のほうは、乗れない場合は、タクシーのほうへすぐ連絡するそうです。乗れないよということで、すぐ来ていただくというようなシステムを採用しているようでございます。

私どもは、日生運輸にもし委託する場合は、大きな部分であれば、それなりの車を持つとられるという部分もございまして、そういう応援だとか、タクシーですか、そういうのは連絡をとりながらやっていきたいというふうには、運用は考えております。

**○川崎副委員長** 懸念が払拭された感じですけど、いろんな視察でやはりバス会社とタクシー会社がタイアップしてとんすよね。小型バスを走らせて、停留所で乗れない場合には、即座に最も近いタクシー会社がタクシーで定期バスに乗れない方をバックアップすると。そのシステムは絶対やるべきであろうと。日ごろは、やはり住民だと、それこそ1.5人じゃ2人じゃ3人じゃというような、空気を運ぶような状況ではできるだけ小型の燃費のかからない自動車が一番理想的だろうと。ただ、団体客が5人、10人、20人で来たときに乗れませんから、次にもう30分か1時間後の、お客は待ってけというのはやはりよくないので、そういうときには日生運輸及びタクシー会社とタイアップして、即座に連絡プレーをとるとというような方式をぜひ制度化してほしいということを要望して、終わります。

**○山本（恒）委員** 今言ようようなんじゃないら、やはりお客は文句言うんじゃないねえん、タクシーが来たりしたら。200円で乗れるのが1,500円になったりして。

**○川崎副委員長** いや、当然200円で乗れるのが前提よ。当然タクシー会社ともタイアップして、200円で乗れる。

**○下山まち営業課長** もしも乗れなくて、タクシーを呼んだという仮定でお話ししますと、普通のバス路線の料金は当然いただくんですが、それ以外の差額は市のほうで負担という格好になるかと思えます。

○山本（恒）委員 そんなこともありゃあへまあけど、普通の一般に走りよるんのがあるが、今。うちらじゃったら、佐那高下へ行かずに十字路でじっととまっとって、三石へ行く時間までというような。あねんなんも開放して、佐那高下までの2キロを行ってくれるようになるわけ。

○下山まち営業課長 やはり有償で路線を走るということは、それなりの免許とそれなりの届け出が必要になっておりますので、今御指摘のように、路線バスで決められたところ以外は、やはり貸し切りバスということでの格好になりますので、そういう部分では市のほうでは対応はいたしません。

○山本（恒）委員 前のほうの話聞きよったらな、土日は休みよるのを走らすような話をしよったから、うちらも土日は佐那高下やこう行かんわけじゃ、割に1キロ半ほどじゃけえな。へえで、じっとお寺の駐車場で待っとくわけじゃ、行ってきよった時間を。じゃから、そこら回りの改善ができるんかと思う。

○下山まち営業課長 路線は、あくまでも今考えておりますのは、土曜日、日曜日と関係なしに、平日と同じように走らせるということでございますから、区間も平日と同じ区間が走るというふうに考えていただければよろしいかと。

○山本（恒）委員 吉永からマルナカのことだけを課長は言よんじゃろう。

○下山まち営業課長 これは、あくまでも全体でございます。

○山本（恒）委員 全体でじゃったら、ほんなら今まで普通の日がずっと佐那高下まで行きよるのに、日曜日やこう法事じゃ何じゃというて、一番年寄りが大事な折に来んのじゃが。大抵、法事やこう土曜日、日曜日じゃが。

○下山まち営業課長 そういうケースがあるということで、土曜日、日曜日非常に困るということなので、平日と同じ時間に走るということです。土曜日、日曜日の距離が短いだとか、お休みするだとかというのをなくすという意味でございます。

○山本（恒）委員 ええようにわからんが。

○川崎副委員長 全線そういうふうに変えると言んじゃ。

○山本（恒）委員 変えると言よん。ほんなら、うんと言やあええんじゃが。わかりにきいことばあ言うて。

○田原委員長 ほかになければ、休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

○田原委員長 再開いたします。

\*\*\*\*\* 財務管理についての調査研究 \*\*\*\*\*

財務管理についての調査研究に入りますが、事前に当局のほうは予算編成期であって、委員会への対応はできんのでということでしたけれども、むしろ逆に予算編成期であるので、何らかのメッセージを送る必要もあるんじゃないかというふうにも思っ、一応議題としておりますので、皆さんのほうから総務産業委員会として。

○尾川委員 去年までは例えば26年度予算編成というのが早う出よったんです。インターネットにアップされよった。27年度も、それは内部資料としてはつくって回覧しとんじやろうと思ふんじやけど、予算編成の方針、まあ予算と言うても、補正ばあがあるんじやから、別にこだわりを持つことねえけど、オープンにして、しかるべきときにちゃんと出してもらうようにやはり議会側から言わんと、平成27年度の予算方針が、大体8月か9月には出とるはずなんじや。今アップしとんかどうか知らんよ。わしらもめったに見んけども、その辺の問題があるからね、やはり議会としてきちつと言うていかんと。

〔「予算決算委員長から言うべきじゃないん」と呼ぶ者あり〕

そりゃあ、どこでもええけど、要するにこことしたら、わしら予算決算審査委員会じゃねえんじやから、ここで言うて、伝えてもらわにやあいけんと思う。

○田原委員長 予算編成方針を公開しろと、公表しろと、事前に。

○尾川委員 前も話したが、要するに予算のいろんなやりとりをずっと出しよるところもあるわけじや、今の時代は。これだけあったよ、こういう理由でこうしたとか、ああしたとかというのは、最終的にこうじやとかというもんがあるはずじや。

〔「インターネットで今まで公開しとったん、備前は」と呼ぶ者あり〕

予算編成は出とった。そこまでは出てねえと思うけどな。

○田原委員長 予算編成方針は出とったわね。

○尾川委員 いや、出とったんじや、今まで。今回は出てねんじや。それは担当者の忘れとりましたかもしれんけども。

万事がなんじや。例えば、そういうものが一つ資料さえ出てこんという、何か、見られるというんか。やはりもうちょっと懇切丁寧に説明したりするべきじゃねえかなと思う。議員の顔を立てて立てという意味じゃなしに。ということは、市民にも出しよらんということなんじや。どんどんどん、そういうふうなやり方で、もう少し説明したりして、全てがそんな感じするからね。そういうのが、まず1点あるんです。

○掛谷委員 地方創生という話が出てきとんじやけど、国も何とか出てきとるといいうぐらいでようわからん。ただちょっと言われとるのは、地方版の総合戦略、地方創生戦略というものを各自治体努力義務でつくりなさいというのも出ているんです。じゃあ地方創生というものに対して、今回の予算編成の中で地方創生戦略本部、地方創生戦略部とか、つくらんでもええかもわからんけど、そういったものが、まちまちでばらばらばらと出てくるんじやなくて、そういった地方創生に対しては、こういうものをつくりましたというものはできんのかと。今回の目玉で、そういうものはこういうふうに考えていますよというものは出てこないんじやろうか。またそういうものの部署とか、ずっと続くと思いますよ、地方創生は、1年だけなんかでできるわけないんで。赤磐市なんかは、地方創生戦略の何か室をつくったり、そういうことをやるというて言ようるわな。だから、備前市は、この地方創生についてどういう考え方を持とんかというのがわか

らんのですわ。国は出していますよ。じゃあ備前市版というのは一体何なのというのが出るのか、出ないのか。出してほしいというふうにちょっと私は思っていますので、この部でいいんじゃないかと、総務だと思いますので、ちょっと一つ入れてもらえますか。

**○川崎副委員長** 創生というても、はっきり言うて、言葉のお遊びだというふうに私は批判します。60年、長い政権の中で、地方を潰してきたのは、民主党も含めて、現政権の政策の結果が今を生んでいるわけですから、私は、やはり今新市長になって、政策監会議のメンバーで専門的に備前市が今抱えていると思われている課題をより鮮明に方針を出すことが、やはり地方創生というか、地域活性化という言葉でやってきた中身ではないかと思うんで。だから、もっと今政策監会議でやっとなるような中身、23項目とかなんとかというてスローガンは出たけれども、じゃあそれがどういうふうに審議されて、具体化され、今回の予算にどういう形で盛り込まれようとしているのか、簡単でいいから、そういう流れがつかめれば、我々も今度27年度予算にどういう姿勢で臨むべきか、また一般質問でどういうものをより疑問に思うことを質問しようかとか、そういうことが出てくると思うので、そこらはやはり予算決算審査委員長を通じてはっきり政策監会議の中身、それはうちの所管かもわからんけど、政策監会議か何かというのは、総務の。

それで、結論的には、政策監がやるんじゃないけど、もし総務産業委員会でやるとしたら、総務で言えば、市民がやはり住みやすい中身は何かと言ったら、私は今この創生が出てくる前提というのは、地域の衰退、少子化問題、このままいったら、100市町村が潰れる、もっとじゃったかな。その深刻な事態をどうするのかと言うたら、やはり私は少子化対策としてソフト面をどう強めるかしかないなど。幾ら箱物をつくったって、箱に入る市民がおらなんだら一緒じゃ。まず市民あつての箱物であるから、やはり今急ぐべきは、ソフト分野の、住みやすい、少しでも市民に優しい中身をやることじゃないかなと思よんじゃけど。

**○掛谷委員** 政策監と創生本部というのは、大体イコールなんです、その中に空き家対策とか移住とか、そういったものについての補助金が出るようになってるわけで、ひもつきじゃないけど、そういう意味で、イコールなので、別に政策監も一緒なんですよ。ただ、打ち出してきているのが、地方創生というのが新たに平成27年度から出てきとるからね、ちゃんとそこは。

**○田原委員長** 要するに、政策監で協議しとるものを今国の制度にのっとして、何とか金を引っ張ってくる工夫をもっとせえというこっちゃね。

**○川崎副委員長** レールに載れば、ちょっとでも負担が少なくて効果が上がるということもできるし、じゃけど国が望んでないこともやらんとね。国がやることをやってきたら、この結果なんじゃから、その原点を忘れていきますよ、私に言わせたら、皆さん。

**○掛谷委員** それもあるけど、それを踏まえて、また新たに行こうといよんじゃから。

**○川崎副委員長** いや、創生という言葉で、何かうまいみたいなもんでごまかされてもいかんのではないかなと思う。厳しい現実を見てくださいますよ。なぜ若者が子供を産めないのか、産めない経済的状态と、子育て支援なんかはまだ不十分です。

じゃから、意見がまとまるんなら、今の総務産業委員会でこういうことだけは委員会として強



くこういう予算要求はしていこうというのがあるなら、やはりまとめて委員長に出してもろうと  
ったらいんじゃないかなと思うんです。

○田原委員長 ことしは難しいような気がする。

○川崎副委員長 だから、それはもう。今の個別じゃなくて、全体として、こういうことに力を  
入れてというのが、意見としてまとまるなら、そりゃあそれはまとめたほうがいい。

○掛谷委員 あとは、委員長、副委員長で。

○山本（恒）委員 そりゃあ、したらええが。二、三本言うとなじやろうから。ほんまにせなん  
だら、皆放棄地ばあになるよ、ほんまに、だんだんなる。そりゃあ、米が1俵1万円なんぞで、  
1俵ほどしか1年に食わんに1万円ほど、誰がつくるもんがおりゃあ、ほんまに。真剣に考え  
なんだらいけんわ。今までは、何やかし備前市は、企業が工業やこういういろいろあったからえかつ  
たけども、今だんだんなくなってしまうよんじゃもん。あるのというたら、年寄りがふようるぐれ  
えなもんじゃが。

○田原委員長 そういうことで、とにかく予算編成を今されようるわけで、はっきり言うて、今  
までは予算書がぼんと出てきて、あとは丸かペケかというようなことで終わりよるわけじゃか  
ら、そういうことのないように、政策面ではもう少し話し合いというか、何か必要なような気が  
するんだけど、それをどういうふうにするかあ議会側からしていったらいいかというのは、ち  
よっと私も思いつかんのですけど。

○掛谷委員 尾川さんが、今いいことをおっしゃったように、やはり大きな方向転換、また新た  
なものをすると思ったら、やはりある程度こういうものを平成27年度の方針はありますよとい  
うのがあってもしかるべきですよ、それは。それは、地方創生の中身かもわからんし、市独自の  
もんかもわかりませんがね。

○川崎副委員長 重点施策だけでも出してもらったら。こういうものに予算を計上しているんだ  
と。今まであるもんは、ええがな。ことし盛り込もうとしている重点施策だけでも、今予算編成  
している……。

○掛谷委員 どうでしょうかというのはあってもええよ、それは。あるべきです。額は別にし  
て。

○田原委員長 それは、全協を開いてでも説明してはどうかということ。

○川崎副委員長 だから、今の予算の調整会議か何かが終わるころに発表してくれて、全協でも  
開きゃあえんじゃないん、1月か2月初めに。

○掛谷委員 県議会はしよんよそれを、県議会はやっていますよ。事前に予算がほとんど決まっ  
たら、説明しよん、県議会は。だから、あっても不思議なことはないって、自信持ってやるんじ  
ゃったらどうってことない。

○田原委員長 それと、やはり決算の時の委員会で意見書的な形で要望しとるがね。それに対し  
てね、やはりそれはこういうふうに反映しましたということぐらいは必要ではないですかねえ。

○川崎副委員長 予算決算審査委員長とよう相談して、お願いしますわ。だから、重点施策だけ

でも発表してくれたら、こちらも27年度の予算に臨む姿勢ができるが、批判することは非難するにしても。

○掛谷委員 自信持ってやるんじゃないから、出しゃあええわけですから。

○川崎副委員長 何せ、橋も終わったし、下水道はまだ残ってるけど。大口は、下水道だけじゃからな、毎年15億円ぐらい食よんのは。あと、耐震化もまだことしやるんかな。

〔「ことしで終わり。一応、学校はな」と呼ぶ者あり〕

○山本(恒)委員 じゃから、予算決算審査委員会の最後に皆お願いしとるところをきっちり押していってもらうようにな。3日も4日もしとんじゃないからな、審議を。何ぼもとうらんようなことばあ言ようたって、やはりそこの文面はようきっちり把握してもらってな。

○川崎副委員長 決算の時の委員会で出された意見、要望についてどのように反映されたか、プラス重点施策についての大まかな予算概要というか、予算骨子をできるだけ早う出せと。

〔「予算編成方針は初日にしか出まあ」と呼ぶ者あり〕

それならそれでええけど。その前提となる今予算折衝をしようじゃないから、どういう施策を重点に予算折衝をしようかと、調整しようかということは、それは発表してもらって、全協ぐらい開いてやったらええんじゃない。

○田原委員長 要するに、市長・企画部門、予算を所管している委員会としては、それをぜひお願いしたいということを議長へ言わせてもらうというこっちゃな。

〔「よう聞いてもらうように」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことで、改善を要求すると。

以上で、総務産業委員会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午後3時11分 閉会